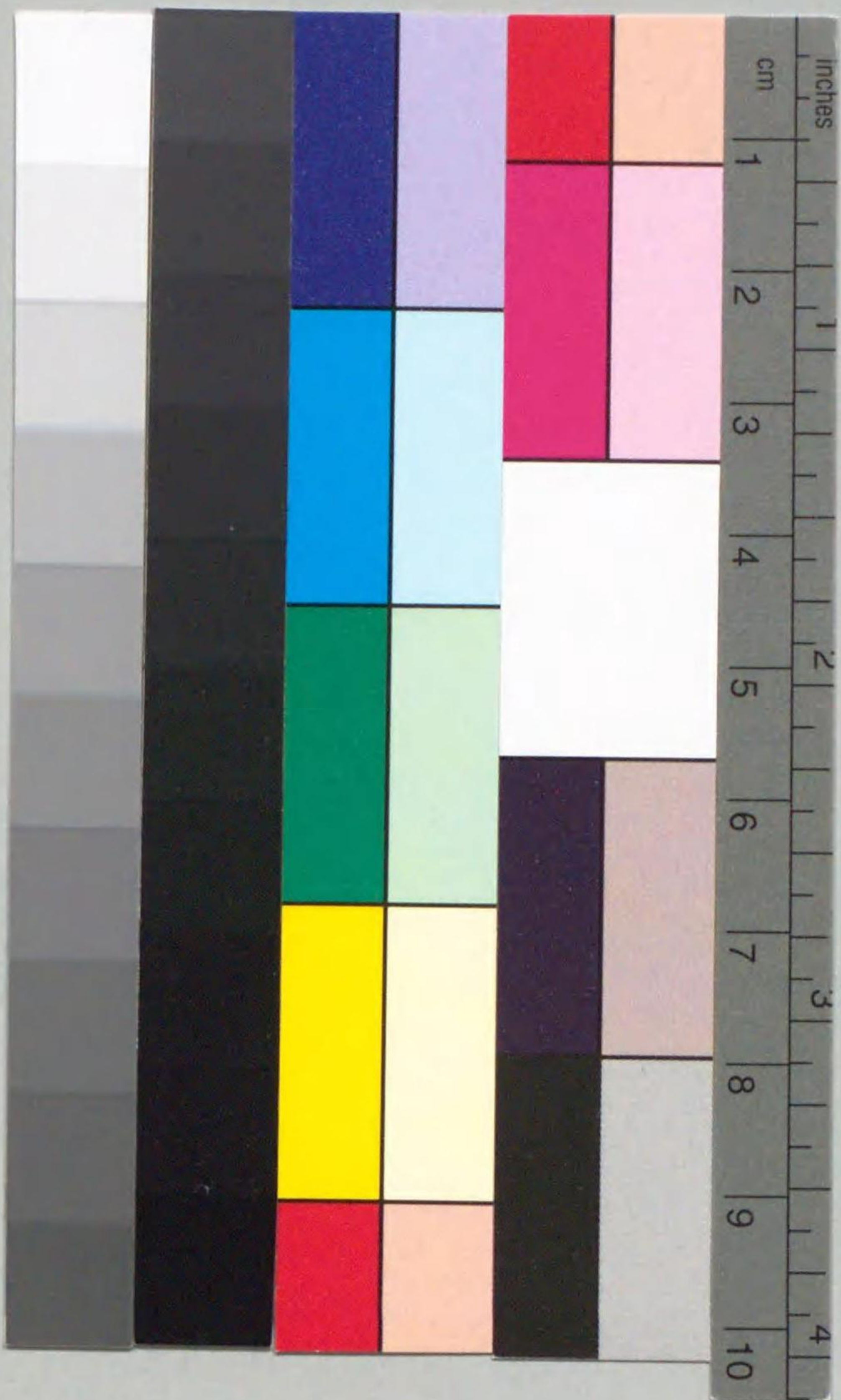


みちの秋

379
301



C17

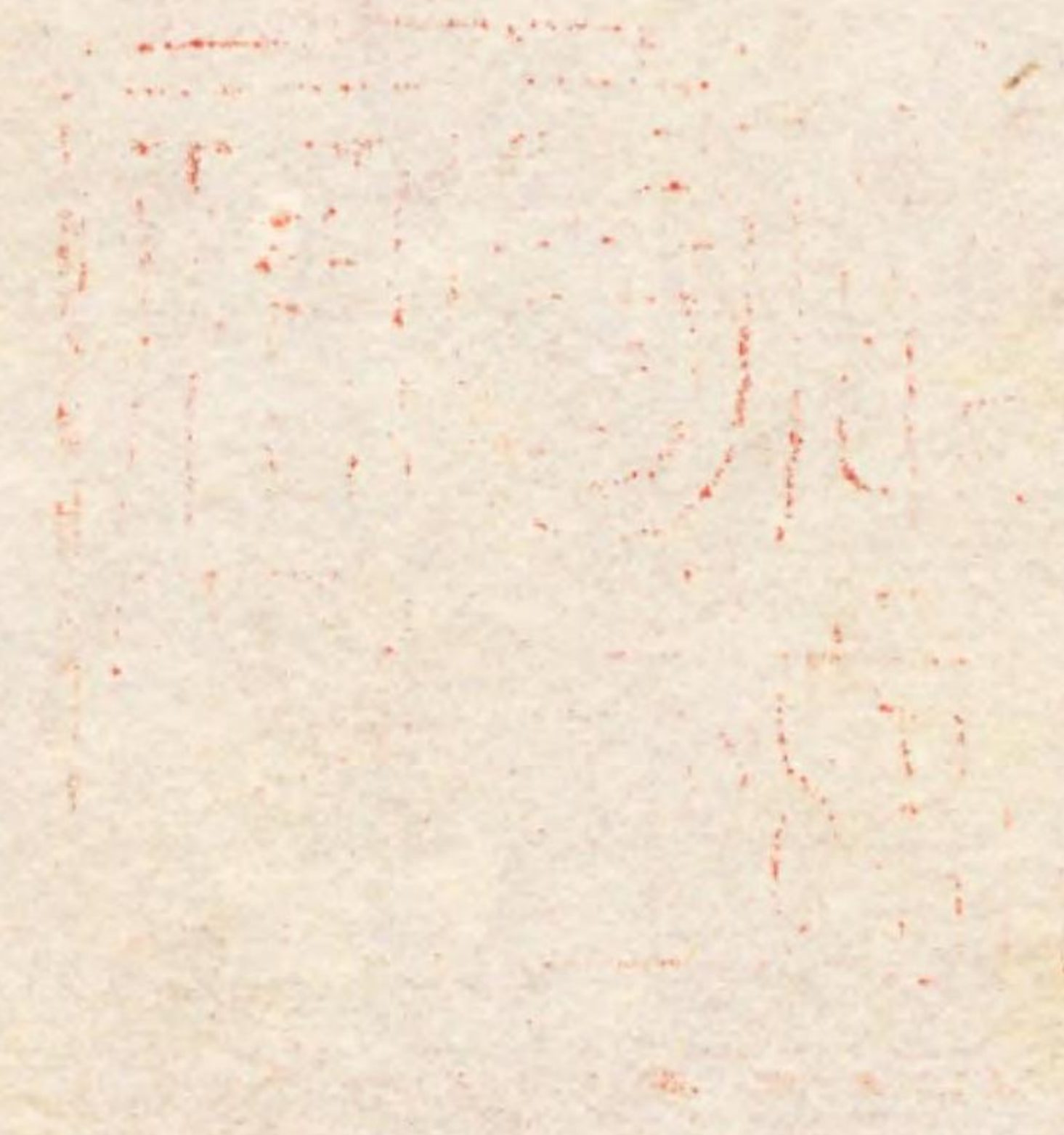
翻本
道友社



平井孝四郎著

の
秋

天理
教
道
友
社
發
行



45
581



80W19735

序

今は秋である。しかもかつてない立教百年祭を迎へて居る道の秋である。
秋は忙がしい、が收穫の時である、楽しい時である。

□
御教祖様の四十年祭後から五十年祭への私の集成部約十年の生活、それは
實に忙がしい私にとっては秋とも云ふべき生活であつた。私はおさしづに没
頭させて頂いた。

私は元來書く事が好きであつた、が此の仕事をさせて頂く間は流石に書く

事を止めようと決心して、おさしづに専念させて頂いた。がその間にやむな
く断り切れないで、その私の仕事に關聯したおさしづに關しての原稿のみ書
いた。これが私の十年の秋の仕事の中から生れ出た私の收穫である。今から
思ひ返せば忙がしかつた、苦しかつた、が楽しい思ひ出のあるなつかしい生
活であつた。その生活から生れ出たなつかしい書即ちこの『みちの秋』であ
る。

□

私の十年の道の秋の全收穫はおさしづであつた。立教百年祭といふこの道
の秋こそ、計り知れない大きなものが收穫として生れるであらう事を確信す
る。左に親神様のお言葉を引用させて頂いて筆をとめる。

『秋しもふたら楽しんでゆく、この秋やるふかく秋をあいつにでゝくる、
もうやらうかどうやらうか、ゆい／＼ついてきたるは今の道や、これさへわ
すれねばあんじる事いらん、ようきゝわけていさんでくれ／＼、いさんでか
ゝれば神がいさむ、神がいさめばどこまでも世界いさます』

立教百年の秋

榊井孝四郎記

目次

おさしづ出版の思ひ出	一
おさしづ斷想	三
おさしづに現れたる「おさづけ」に就いて	五
おさしづに現れたる「お屋敷」の理	一〇五
おさしづに現れたる「さしづ及刻限の理」に就いて	一三二
おさしづより觀たる御教祖年祭私感	一五
おさしづに現れたる赤衣様に就いて	一八九
おさしづより觀たる傳道私感	二〇五
御教祖様は御存命であらせらる	三九

おとしづ出版の思ひ出

天理教々義及史料集成部の出来たのは、私が大正十四年の秋天理高等女學校の方を
辭める様になつて、集成部専任を命じられてからの事であつた。十月一日から管長
様の御宅の方に室を與へて貰つて、其處で仕事をさせて頂く様になつた。それが集成
部の開設せられた初めである。尤も天理教々義及史料集成掛或はその監督といふ人々
はその年の四月に任命せられてはあつたが、その實際の仕事もしてゐなかつたし集つ
た事もなく、勿論その場所もなかつた。大正十四年の秋の事であつたから、恰度御教
祖様四十年祭の直前にて本教として極く忙がしい最中であつた。集成部の仕事として
は古い先生の口傳を書き取つたりしてその年は暮れて了つた。が私にとつて此の數ヶ
月の月日ではあつたが、お道の大體の古いお話や、御教祖傳を頭に入れる事の出来た
のは有難かつた。私としては實に大切な豫備期間であつた。此の時の私の集成部の仕
事の段取りは、先づ第一に御教祖様の御傳を調べさせて貰ひ、それから教會史に入り

そして大體のものを調べ上げた上で、最後におさしづ、おふでさきにかゝらせて貰ふ
といふのが私のその當時の考へであつた。
勿論これには自分としての理由があつた。何と云つても御教祖様の御傳は一日も早
い方がよい、おくれゝばおくれる程材料の蒐集にも困る事であるから、先づ第一にか
からせて貰はなくはならん、そしておさしづ、おふでさきに於いては、しかもおふ
でさきに於いては最早や動かす事の出来ないものがあり、又おさしづに於いても書き
残されて居るものは大體あるとして、一年二年の急を要する問題でないと、その材料
を主に考へて、かうした考へ方をしてゐたのであつた。
處がその年も暮れて御教祖四十年祭も無事に大成功の中に勤めさせて頂き、大正十
六年の新春即ち昭和二年の春、その春から私の一番の最後のつもりでゐたおさしづに
手を染める事になつた。かう云ふ事になるに就ては、當時恰度集成部主任に松村吉太

郎先生が御就き下されて、これに主力を御盡し下される事になり、いよく私が集成部の仕事として専らおさしづに没頭する事になつた。

御教祖様四十年祭もすぎ、間もなく取りかゝらせて頂いたそのおさしづが、御教祖様五十年祭及立教百年祭の各教會への記念品にならうとは、よもやその當時の私の心の中には思ひもよらぬ事であつた。今となつては私の身にとつて、誠にありがたい身に餘る光榮の仕事をして頂いたと實によろこんでゐる。が然し十年前から御教祖様五十年祭しかも立教百年祭の記念品をやつてゐるのであるとは、どう思ふても、思ひもよらぬ事であつた。

今此の原稿を書きながら、集成部専任當時の私の日記を開いて見ると、どの頁を開いてもおさしづに關しての事が書かれて居る。私の集成部生活即おさしづ生活であつたとも云へる。それにありがたい事には、此の蒐集に關しては、松村吉太郎先生が讀

み合せ、或はその他の書き込み等の仕事をおやり下された以外は、全部私一人にてさせて頂いたといふ事が何よりもありがたい事であつた。

「かういふ仕事は人を澤山かけて出来るものやない。書き入れた事は頭で覺えてゐなければならんし、これがあつたかないかをよく覺えておかないと、二重にも三重にも重複するのだから、まあ忙がしくてもお前一人の頭でやつて貰はにやいかん」

と先生から云はれるまゝに、かうまかされれば、こりやとてもかなはんといふ様な氣持ちはとうに何處かへ通り越して了つて、どうあつてもやらなければならん、どんな事でも完成させなくてはならんと、實に脇目も振らずに、今から考へて見ると、これが本當に眞剣にやつたのだと、後をふり返つて見て、心の中に笑まじき心地すらする。そして私の此の仕事の完成への力になつた言葉は、室の横の廊下をお通りになる度に、管長様の「やあ御苦勞」と聲をかけて下されるお言葉、此のお言葉には實

にウンザリ疲れ切つて居る心に又新しく生氣が湧き立つて來た。又障子を閉め切つてやつてゐる時に、ひよつこり御母堂様が障子をあけて顔をお出し下され

「おまはんゐるのかえ、あんまり静かやからゐないのか知らんと思つてゐたのに」

と優しくお聲をかけて頂いて、あゝかうして蔭で人目につかん仕事をしてゐても、親様は見えてゐて下さるといふ様なありがたい氣にもなつて、又心は慰められ一層力も出るのであつた。そして松村主任先生は、何時も顔を見るとあれはまだか、まだかとなか／＼氣のゆつくりする事の御嫌ひなだけにお急ぎになる。かうした言葉が私の仕事の働きの原動力となつて仕事は進ませて貰つた。

私は此の當時本當に神様に御願ひ申上げるのに、どうかおさしづを完成させて下さいと本氣に願つた。と共に身上のたつしやを心から願つた。此の仕事の最中に若しもの事があれば仕事の引継ぎが出來ない、頭の中にある事であるから、これを一々云ふ

事も出來ないから、兎に角身上たつしやに御願ひ申上げるより外に、慾も得もなかつた様に思つてゐる。

兎に角左に私の思ひつゝいたまゝを、記念の爲めに記しておかう。

苦 心

我が口から苦心を述べるのをかした話であるが、おさしづといふものが數量的に大部なものであるだけに相當骨が折れた。

まよごらはしきものはこれは勿論云ふまでもなく入れてはならず、中には年月日が違つて居る所から、入る場所が違つて居る爲めに、重複して入るものが可也あつた。これを見出すには、どうしても讀んだ歌の記憶に頼つて發見するより外なかつた。それでも重複して居るものが残つて、印刷をして校正して居る時に發見された時には心

の中ではよかつたと思ひながら本當に困つて了つた。それでもまだ重複ものが残されて居るのは實に申譯けなく思つて居る。併しよい加減にやつたのではない、私としての力の限りをつくして眞剣にやつたのだから、やましくは考へないが、すまなく充分に自らを責めて居る。人から「同じのがありますね」と簡単に云はれる事があります。が、私の心の中ではさう簡單にやつたものでないのだからと云ふ様な氣にもなる。

大體一ヶ月に一冊位の印刷を出して見たいとかゝつたが、印刷の校正ばかりもやつて居られず、又材料の整理もしなくてはならず、元の原稿の書き寫しもせずばならず、又タイプを原稿にしてその校正もせなくてはならなかつたので、本當に忙がしかつた。印刷の校正を見るのは大抵家で夜分見る事にしてゐた。それは自分の方で夜分校正をすれば、朝印刷所に渡して晝の間に印刷の方でやつてくれるに都合よく思つたからであつた。そして今云ふ様に他の仕事で晝は集成部で、その段取りや仕事に時

間も費さなくてはならんからでもあつた。

夜分寢静まつた頃に、さあ〜の聲を靜かに口ずさみながら、夜のふけて行くのは感じの悪いものではなかつた。併し身體のえらい疲れる事は相當なものだつた。やり上げた後には思はずやれ〜といふ氣が弛んで思はずその場で寝て溜息をつく事が度度であつた。そしてある日の事、子供が私のやつて居る仕事を見て「お父さんはさあさあをばつかりやつてゐるのやなあ、なんでそんなにさあ〜ばかりやるのや」と不思議にさへ云ふ子供があつた。そして又子供が「又さあ〜か」と云つて笑ふので「お父さんはさあ〜の仕事で生きて居るのや、これはみな管長様のお仕事やから」と云ふと、子供は變な顔をしてゐた。そして自分におそろしくなつた事は、三番目の子供の言葉の云ひ初めが「さあ〜」「さあ〜」とばかり云つて、物も何も判らないのに暇さへあれば「さあ〜さあ〜」と云つてゐるのには、自分も驚いて了つた。

おれもたうとうさあ／＼で徹底したと、涙ぐましくさへなつた事があつた。

集成部の室

最初の集成部の室は管長様御宅の奥の一室、即ち食堂の西廊下一つを隔てた室を集成部の室に御定め下された。私の仕事の上にかうした所の室を興へて頂いた事は、何より幸福であつたといふのは、場所がかうした所であつたゞけに、めつたに人が此の室に自由に出入り出来なかつたといふ事であつた。「一寸あすこへは行けないね」と人は云つてゐた。それが私の仕事の上は何の邪魔もなく、今一つよかつた事は、机の上、それに周囲に本は出す、原稿はそのまゝ、とてもそれを毎日取り片附ける事は出来なかつたし、それをすると仕事の上にとても不便であつた。そして扱はして貰つてゐる本にせよ、その他のものにせよ重要大切なものばかりであつたので、かうした人

の自由に入りの出来ない氣の張る室は、かうした仕事をさせて頂くのに、大變に都合であつた。そしてかう云ふ私自身が何時も氣を弛められないで、仕事の上に緊張してゐなければならんといふ事が何よりも仕事を進ませたと思ふ。そして管長様のお聲、御母様のお話し聲などが何時も耳に聞えて居るといふ事は、一面仕事をさせて頂いて居る自分に必要な勵みともなり、張り合ひにもなつた事である。が永い歲月の事でもあつたので、氣が弛むといふ事でもないが、ついうか／＼して寝ころびなどして居る時に、ひよつこり不意に管長様に聲を掛けられて、あゝ申譯けないと心で思ひながらついうか／＼寝ながら返事したりして、びつくりして起き上つたりした失敗を演じた事もあつた。

この室で約三年半程居らせて貰つて、この室での仕事の收穫としては、おさしづ第一巻を出させて頂いた記念すべき室であると共に、おさしづ全巻の半數とまでは行か

なかつたが第十四巻まで出させて頂いた室であつた。

昭和四年四月二十二日、集成部の室は今一段と奥の方へ即ち元の対面室であり、その後管長事務室になつたその室へ進級させて頂く事になつた。仕事も段々と進んで来たが、室も立派なよりありがたい室を興へて貰つて心はより緊張を加へた。この室でいよいよおさしづの大體の完成を見せて頂く事が出来、おさしづ第三十二巻を出させて頂き、合計十八冊はこの室で出させて頂いた事になつてゐる。私としておさしづを思ふ時、實になつかしい室である。兩室通じて五ヶ年の私の集成部生活の、しかもおさしづの大部分を完成させて頂いたなつかしい室であつた。併しお屋敷の建物の移轉工事も日に々進み、管長様お宅もお移りにならなければならん事になつた。時恰も南の外語の東に立派なる図書館が出来上り、しかも図書館の研究室ときては、見る人たまらなく思ふのであつた。幸ひにして図書館の開館式も終り、その後昭和五年

十一月十七日に管長様の御宅を後に、図書館研究室第十三號を私の仕事場と定めて下された。第十三號室と云へば恰度南面した室で、隣に保安庫があり使ひ勝手もよく又何よりもよかつたのは一番足音のしない静かな室であつた事である。この室へ移つてからの私の仕事の收穫はおさしづ第卅三卷即ち補遺の最終卷一冊と、おさしづ索引とであつた。おさしづ索引に就ての仕事、かう云つただけでも今から考へて見ると、頭の何處かにピリツと響くものがある。一口に云へば只索引だがこれ程氣になり、やらせて頂きながら、どうか間違ひない様にと願つた事はなかつたらう。實に龍大なものである。出来るだけに親切に、何處から見ても出て来るやうにと思つたが爲めに、やりながら餘りにくどすぎはしまいかとまで思ふ程にやつた。

図書館のこの室も静かでよかつた。来る人も管長様のお宅の室の様に殆んどなかつた。辨當も御本部から運んで貰ひ、朝勤めに鞆をかへて家を出ると、もう夕方ま

で籠城であつた。その爲めに仕事の方は此處でもよく進んだ。圖書館は日曜には職員は休みであつたが私の仕事には日曜がなかつた。正月三日間を休んだ事ははつきり覚えて居るが他の日は殆んど日曜がなかつた。何時も古ぼけた鞆をかへて通つてゐた時の気分、或る時は途中で友達に出會つて「君は圖書館の主だね」と云はれた時には自分ながら意味の判らぬ涙が滲んだ様に覺えて居る。

然し行つて了へば圖書館の仕事心地は靜かで何よりもよかつた。今でも心に残つてゐるのは、冬の外の窓を通しての寒さうな景色、それを見ながらスチームに温まりながらちつと考へ込む気分、まして仕事の都合で夕方から夜に入つて電燈を點けて仕事をした時の気分、餘りに靜かで、仕事に夢中になつて氣のつかなかつた時はよかつたが、ふと圖書館の十三號室に只一人居る事に氣附いた時には、全くをかしい様な話だが、なんだかあまりに靜かで怖ろしくすらなつて、早々逃げるやうに歸つて了つた時

もあつた。

又これは餘りよい氣持ちの話ではないが、日の暮頃歸る時に、よく西の方善福寺の焼場から悲しさうな烟のゆらく上つて居るのを見かけながら歸つて行つた事もあつた。これも今はみな夢の中の話の様に覺えて、皆なつかしい思ひ出の種である。

原稿と材料

おさしづを始めさせて頂く最初に、管長様からかうした御注意を頂いた。おさしづは書いたものを蒐集してまとめて編纂したらそれでよいのだが、書いたものを集めるとは云ひながら、よく注意しないと、若しも一つでも半分でも親神様のおさしづでないものが入る様な事があつては、他の本當のおさしづにまで、きずを附けるのであるから、それをよく注意しないといけないと仰せ下された。私もそれは實にそれ

に相違ない、その點は充分に注意をさせて貰はなくはならんと考へた。それでこのおさしづの中に入れる標準をば刻限と、本部關係のおさしづと、個人のものとしては本部在籍者の家族に關したものと、當時の直轄教會長の家族のものと、教會關係のものは一般教會の事情全部とを蒐集した。そして先づ第一にその出所を注意して、御本部管長様の御所藏本全部は勿論の事、それに本部在籍者の所藏本、及各直轄教會會長よりおさしづを提出して頂いた。それを材料として蒐集した。それを蒐集したのであるが、松村先生がその當時まで苦心をして蒐集してそれを印刷本にして居られたのを骨として集めた。但し管長様御手許より御出し下されたその材料が最も正確なるものである事は勿論であるので、全部その材料に訂正した事は云ふまでもない。抽象的に一口に云へばかうであるが、この材料の原稿に積み上げた量は實に驚くべき分量であつた。書いて次々と重ねられて行くこの材料には、我れながら驚く程であ

つた。此の原稿を總てタイプライターに打つて貰つて印刷原稿としてそれを印刷に廻した。参考の爲め左に蒐集した原稿の紙數及タイプライター打ち上げ枚數を年度別に記しておかう。

年 度	松村本頁數	その他原稿枚數	松村本及原稿のタイプ枚數
明治二十年	二四頁	一八六枚	一六九枚
明治二十一年	八九〇	二五九〇	三三二七〇
明治二十二年	一七六〇	二〇一〇	四三三三〇
明治二十三年	一六五〇	三〇一〇	四七六〇
明治二十四年	一五四〇	四六〇〇	五八六〇
明治二十五年	一四一〇	六一四〇	七七〇〇
明治二十六年	一三九〇	五五九〇	九四五〇
明治二十七年	一一一〇	四九八〇	九六六〇
明治二十八年	九〇〇	一一〇八〇	一〇六六〇

明治二十九年	五〇頁	九九一枚	八八四枚
明治三十年	七四〇	八二一〇	七七七〇
明治三十一年	一七五〇	七四六〇	八五一〇
明治三十二年	一六四〇	八一六〇	八七四〇
明治三十三年	一六一〇	一一七三〇	一一七八〇
明治三十四年	九〇〇	一二一六〇	一〇九三〇
明治三十五年	三三〇	七五四〇	六六三〇
明治三十六年	二二〇	五一八〇	四七一〇
明治三十七年	五〇〇	二九〇〇	三一二〇
明治三十八年	一九〇	三八一〇	三四〇〇
明治三十九年	四六〇	五〇五〇	四五九〇
明治四十年	一一七〇	一四二〇	二六五〇
計	二〇九一頁	一一、五三九枚	一三、九一五枚

手傳つて頂いた人

今日では一寸した事でもすぐタイプに打つて貰ふ様になつてゐるが、今から十年程前までは本部にも未だタイプピストがゐなかつた。大事な原稿を保存したり、或は同じものが三四通も必要な時には、是非其のタイプライターが必要だといふ事になつて、集成部でもタイプピストを入れて貰ふ様になつた。即ちおふでさきの會議が始まると共に、おさしづの印刷原稿もぼつ／＼準備しなくてはならなくなつた。タイプピストの本部での多部から初めて入れて貰つたのは集成部が初めであつた。尤も本部の梶本ひろ子さんも此の頃タイプを始めかけて居られたが、それは昭和二年六月十七日麴町大教會の吉村ゆき子さんでした。今では錦江分教會に所屬して居られるが、此の方であつた。その後東の榎本つね子さん、本部植谷雄太郎氏の奥さんの植谷かよ子さん、

その外にも忙がしい時一時手傳つて下さつた中和の久保芳雄氏の奥さんなんかもあつたと思つてゐる。こちらの仕事も次から次へと目の廻る程の忙がしさであつたが、タイプを打つて下されるあの方達の忙がしさも、さぞかしお忙がしい事であつたらうと今になつて感謝してゐる。植谷さんの奥さんなんかは、子供が出来ると勤めては貰へないと思ひながら「とても大變ですから勤めて貰へないでせう」と笑ひ話によく話したが、「おさしづの出来上るまでは、せつかくかうしてかゝらせて貰つたのですから赤ちやんをおんぶしてでも來ますわ」と云つてなかく元氣にタイプを打つて下さつた。そして榎本つね子さんは今日の調査課のタイピストの先生で、今日調査課へ行きますと、ずらりと恐ろしい程タイプがならんで、コチ／＼と仕事をして居られるが、その大先輩の先生でした。

五十年祭、立教百年祭の記念品として御本部から各教會へ御下附下されたおさしづ

本は吉村、榎本、植谷三姉の誰かの手でコチ／＼と一度は打ち出されたおさしづである。勿論私のペンの先にも一度乃至は二度三度と觸れたものではあるが、かう考へた時、私にも記念品のなつかしみを感ずる事は云ふまでもない事であるが、彼女達の心にもなつかしき記念品であるだらうと思ふ。

おさしづの補遺を合しての三十三巻これは私一人の手で原稿の整理、印刷にまでに運ばせて頂いた。がこれから後昭和六年六月廿六日に三十三巻目の補遺を出していよいよ索引にかゝらせて貰ふ事になつた。その昭和六年の一年は私の手一人でコチ／＼と索引をやつてゐたが、いよく手の必要も感じて來たので、管長様の御命にて昭和七年一月廿八日管長様の方から武谷兼則君が手傳ひに來て下され、昭和七年三月三十一日には今一人調査課から福井福太郎君（今の上村）が來て下され、仕事の上にもいよく進んで行つた。今から思つてもあの索引にぞつとすると云つては申譯けな

いが並々の骨折り氣苦勞ではなかつた。兩君の骨折りも相當なものであつたらうと感謝する。そして此の外に手傳つて下された中に、急を要するが爲めに別科生或はその他いちれつ會の方々の夏休みを特にお手傳を依頼した事もあつた。それ等の方々の數も相當なものであつた。人名は略すがその人員のみを延人數にすると左の様になる。

○別科生男子 四百三十四名

○別科生女子 八百四十五名

計 一千二百七十九名

○いちれつ會 七十九名

○調査課員 十名

總計 一千三百六十八名

印刷より上梓まで

おさしづ原稿の蒐集なり筆寫にとりかゝつたのは、御教祖様四十年祭も済んでその後間もなく春から取りかゝつたのであつた。それでぼつ／＼初年度の原稿もまとまり初めたのでいよく印刷するといふ事に決まつた。當時の印刷所主任は今アメリカ傳道廳長の辻豊彦氏であつた。従つて印刷名義人は同氏の名前になつてゐる。そして第三卷即ち昭和三年一月廿六日發行の分までが辻豊彦氏の名義になりその後第四卷即ち昭和三年三月廿六日より今の滿洲傳道廳長の植田五郎氏の名前になり、同氏の名義にて最後の第三十二卷即ち昭和五年十月廿六日に終つてゐる。おさしづ印刷の責任名義者が何れも今の海外傳道廳長であつたといふ事が何らかの不思議なる親神様の因縁のある様にも思はれて、今私として非常に面白く感じこのおさしづこそが世界的に

親神様の御言葉として人がよろこび讀まして頂く日が近き將來にある事を思ひ尙更嬉しく思はれる。

昭和六年六月廿六日この日に全巻を通じての補遺の巻が出た。此の巻のみは今の輸送部長の東井三代次氏の印刷名義になつてゐる。

左に第一巻の印刷経過より出来上りまでを簡単に記しておかう、

○昭和二年六月二十三日

印刷所へおさしづ組見本を頼む。

○六月二十四日

組見本印刷所より来る。

○七月四日

おさしづ表紙及組の交渉をなす。

○八月二十七日

おさしづ印刷の件集成部會議にて集成部主任より發表。

○八月三十一日

第一巻(明治二十年度おさしづ)原稿印刷所へ渡す。

○九月八日

夕方より第一巻おさしづ校正初めて出る。

○九月二十七日

宇野晴義氏に扉の「天理教教義聚」の篆刻を京都今尾氏を通じて依頼す。

○九月二十九日

おさしづ表紙文字管長様御命にて松村吉太郎先生に依頼す。

○十月三日

宇野晴義氏より「天理教教義聚」の字體見本來る。早速管長様に御覽を頂く爲めに東京へ御送りする。

○十月四日

松村吉太郎先生おさしづ表紙の文字集成部へ持つて来て下される。

○十月七日

上京中の松村先生へおさしづ表紙文字及扉用の天理教教義聚の印の見本字體の件に付管長様に御相談を願ふ意味の書面を出す。

○十月九日

松村先生東京より御歸り管長様の返事御ことづかり下さる。即ちおさしづの表紙文字は松村先生お書きの文字に決定し表紙の體裁決定。「天理教教義聚」の扉印文字も管長様の御返事を御ことづかりになり決定。早速宇野晴義氏を京都へ篆刻

の注文に行つて貰ひ、本月十三日までに出來上るやう固く約束をす。

○十月十日

「おさしづ」との松村先生表紙字を印刷所に持參す。そして奥附をも附し、直ちに校正をすまます。

○十月十三日

約束通り京都篆刻師より「天理教教義聚」の印深谷松三郎氏にことづけられ集成部に届く。

○十月二十一日

本日おさしづ第一卷(明治二十年度)十五冊出來上る。實に記念すべき日である。早速東京の管長様に御郵送申上げる。

松村先生宅を訪ねる、「たうとう出來上つたなあ」と意味深長の面持である。私も

何となく嬉しいやら異様な緊張した気持ちに涙さへホロリとする。

○十月二十二日

本日第一巻を納本す。そして東京堀越儀郎氏に「イマノウホンシタマスイ」と打電す。出版届を上京する堀越君に持参して貰つて管長様の御印を頂いて貰ひ直接内務省の方へ出して貰ふ事になつてゐたから。

○十月二十六日夜

本部長会議の席上にて管長様より「おさしづー」出版の披露があり、その翌日よりいよく本部會計部にて部下一般に下附される事になる。

以上は第一巻の印刷出来上るまでの私の日記を簡単に申上げたのである。左に各巻の印刷出来上り出版日を記しておかう。

第一巻 (明治二十年)

昭和二年十月二十六日

第二巻 (明治二十一年)

十一月二十七日

第三巻 (明治二十二年)

昭和三年一月二十六日

第四巻 (明治二十三年)

三月二十六日

第五巻 (明治二十四年自一月至六月)

五月二十六日

第六巻 (明治二十四年自七月至十二月)

六月二十六日

第七巻 (明治二十五年自一月至六月)

七月二十六日

第八巻 (明治二十五年自七月至十二月)

七月二十六日

第九巻 (明治二十六年自一月至六月)

八月二十六日

第十巻 (明治二十六年自七月至十二月)

十月二十六日

第十一巻 (明治二十七年自一月至六月)

十二月二十六日

第十二巻 (明治二十七年自七月至十二月)

昭和四年一月二十六日

第十三卷	(明治二十八年自一月至六月)	昭和四年二月二十六日
第十四卷	(明治二十八年自七月至十二月)	三月二十六日
第十五卷	(明治二十九年自一月至六月)	五月二十六日
第十六卷	(明治二十九年自七月至十二月)	六月二十六日
第十七卷	(明治三十年自一月至六月)	七月二十六日
第十八卷	(明治三十年自七月至十二月)	七月二十六日
第十九卷	(明治三十一年自一月至六月)	八月二十六日
第二十卷	(明治三十一年自七月至十二月)	九月二十六日
第二十一卷	(明治三十二年自一月至六月)	十一月二十六日
第二十二卷	(明治三十二年自七月至十二月)	十二月二十六日
第二十三卷	(明治三十三年自一月至六月)	昭和五年一月二十六日

第廿四卷	(明治三十三年自七月至十二月)	二月二十六日
第廿五卷	(明治三十四年自一月至六月)	三月二十六日
第廿六卷	(明治三十四年自七月至十二月)	四月二十六日
第廿七卷	(明治三十五年)	五月二十六日
第廿八卷	(明治三十六年)	六月二十六日
第廿九卷	(明治三十七年)	七月二十六日
第三十卷	(明治三十八年)	八月二十六日
第卅一卷	(明治三十九年)	十月二十六日
第卅二卷	(明治四十年)	十月二十六日
第卅三卷	(補遺)	昭和六年六月二十六日

お
さ
し
づ
斷
想

おさしづに就いて

天理教には「おさしづ」と云ふものがある。言葉そのものもこれは天理教獨特の言葉ではなからうかと思はれる。これは御承知の通り天啓録である。

この「おさしづ」を読む時、心がすうつと澄み切つた氣持よさを味ふ事が出来る。丁度御神樂歌を読むと、心が陽氣に浮き立つ氣持よさを味ふ様に、「おふでさき」を読む時、或る一つの大きな力を擱めて、満足の嬉しさを味ふ時の様に、「おさしづ」を読む時には、何んもなく心の澄み切つた氣持よさを味はれるのである。少くとも私にはかうした感じが、その拜讀する瞬間に湧いて來るのである。

かうした神の聲を聞きながら暮す事の出來る吾々は實に幸福である。御神樂歌を通

じての神の聲は、最早諸君の早くから味はれて居られる事であつたが、昨年(昭和二年)末「おさしづ」本年(昭和三年)春「おふでさき」の本部より公刊せられる事によつて諸君はより以上の福音を得られた事と思ふ。

一般に「おさしづ」と云ひますが、この「おさしづ」と云ふ中には「刻限」も加へられて居る事は勿論である。この「刻限」と云ふ言葉も、天理教獨特のものでなからうか、と私に思はれる。處でこの「刻限」といふものはどう云ふものであるかと云ふ事になると「これは刻限が來ると眞夜中でも頓着なくお出ましになる神様の御言葉である」には違ひないのであるが、これではその意味が今一つ明瞭りしないと思ふ。で「刻限」の御言葉に現はれてゐるそのまゝを次に引用しますと、

こくげんといふものはいつでもはなしするものやない、こくげんはつまりつまつ

てどうもならんからそれぐきまつた理を知らず、なんの事でもちがふといふ事は一つもない

といふ事になる。だから決して偶然的のものでもなく、又軽いものでもない。實に動かす事の出来ない理を御傳へ下されるのである。

かうした「刻限」といふものと、教會事情及び個人的身情の伺ひに對する神様のおさしづとを合したものが、所謂本教に於けるおさしづである。だから、これを合した「おさしづ」と云ふものは、實に大量なものである。そして「御神樂歌」は御教祖から口傳として高弟に傳へられ、その御手振りも矢張り、右足を前、左手を前と云ふ風に、御教祖親しく口にて教へられたものであり「おふでさき」は御教祖の御眞筆にて、天啓のまゝ筆録せられたものであるに對して「おさしづ」は天啓を聽くまゝに側の者が筆録したものである。同じ天啓ではあるが、かうした違ひがある。

處で一般に「おさしづ」として傳へられて居るもの、即ち教義及史料集成部から公刊せられて居るものは、何人を通じての天啓であるかと云ふに、これは御覽の通り、御教祖の分としては、御昇天當時の御言葉のみがそれで、他の全部は、御本席（飯降伊藏翁）の御口から出た言葉である。

かう云ひますと、御教祖の「刻限」或は伺ひに對するおさしづと云ふものは、餘りなかつた様に思はれるかも知れないのであるが、決して左様ではない。御教祖御存命當時には、勿論色々と身上事情の事に就いて御伺ひをせられたに違ひなく、事實左様なのであつた。

又「刻限」も御教祖には、實に屢々あつたのである。中山家に於て、宿屋、風呂屋業を遊ばされた事があつた。その頃に中山家に寄つて來る者の目的の一つは、屹度教

祖の御言葉「刻限」を聴かして貰ふのを樂しみにして來られた人が多と思ふ。警官の迫害位は問題でなかつたのである。それよりも御教祖の口から出る神の御言葉の方が、どれ程か慕はしくもあり、なつかしくもあつたに違ひなかつたのである。御教祖の口から「この世元始まり」の御話等を靜かに聴かされた昔の先生方は、どんなに幸福であつたらうと思はれる。今から考へて見ると警官が來て連れて行つた事は成る程恐ろしい事であつたらう。併し「くらやみの中聲をたよりについて來た道」とあります様に昔の方々は全く御教祖の聲のみに引かされ、慕はしくなつかしく、ついて來ずには居られなかつたものだらうと思はれる。

私は母からかう云ふ話を聞いた。

「御教祖様は上段の間で御寝みになつて居られる、みなの方はその下の方で、寢まして貰つてゐる。靜かにしてゐないといけないと云ふので、恐れ入つた事であるが

中には寢てゐながら、聴かして貰つてゐるものもあつた」

と云ふ事である。これは眞夜中に「刻限」の御出ましになつた時の話である。かう云ふ事であつたから、勿論筆に取つておく事もなかつたのである。説きながし、聴きながしであつた。かうした「刻限」は實に屢々御教祖にあつたのである。

それで天理教に於けるかうした天啓のあつた方は御教祖と御本席の以外になかつたかと云ふに、御教祖の末女であらせられた小寒様も、左様した御状態があつた御一人である。古い高弟達の間には、若い神様、若神様、と言ふ尊稱が使はれてゐた。それは勿論小寒様の事であつたのである、そして神意を伺ふおさしづとして外に「扇の伺」と云ふものもあつた。天理教の古い方々には貰つて居られる方も澤山あつたのである。これはどう云ふものであるかと云ふと、神様から特に「扇の伺」と云ふものを

許されて、それを許されると共に、扇をも與へられるのである。例へば扇の伺ひ者が、扇を持つて黙想をしてゐると、其の扇が左右に或は上下とかに動くのである。假にその扇が丑寅に動くならば、其の病人はいけなさと云ふ風に悟ると云ふ様なものである。此の「扇の伺」なるものを頂かれた人は、可なり澤山にあつたのである。御本席も最初は、この「扇の伺」なるものを頂いて居られたのであるが、後には扇を持たなくとも、色々と言葉を以つておさしづを遊ばされたのである。

慶應年間、助造といふものがあつて、針ヶ別所の事件を起した事がある。教祖様が自ら御出張遊ばされて、その取り拂ひを遊ばされた事があつた。それはこの「扇の伺」なるものを悪用した事から起つた事件である。

この「扇の伺」なるものは、勿論現在では止められて居るのである。

これは私の叔母（村田すま）から聞いた話であるが、かうした御言葉が御教祖の口

を通じてあつた事がある。それは秀司先生が御歸幽になつた晩、皆の者が、中南で御休みになつて居られる秀司先生の枕元で、御通夜をしてゐた時の事である。その時御教祖の口を通じて、その以前に御歸幽遊ばされてゐた御教祖の三女なるお春様（樅本の梶本惣次郎様妻女）なり、御教祖長男秀司先生の御二人が、御教祖の口を通じて御出ましになつた事があつた。先にお春様が「子供がみな歸つてゐるよつて、一寸私も歸つて來ました」と御出ましになつた。そして、其の後で秀司先生が「私は今まで上を思ひ、世界を思ひ村方を思ひして神様の仰しやる事を止めて來た。どうぞこれから、之を雛形として神様の云ふ事を守つてくれ。私はこんなになりました」と仰せられたのである。

この御言葉は御教祖を通じての御言葉ではありませんが、お春様の時には、お春様の様な言葉で、秀司先生の時には、秀司先生の肉聲の様に、御話があつたのである。

これは「おさしづ」と云ふべきものであるかないかは兎も角、御教祖の御口から仰せになつた御言葉である。で今のお春様の御出ましになつた「子供がみな歸つてゐるよつて、一寸私も歸つて來ました」と仰せられたその子供が歸つてゐると云ふのは、お春様の御子様、梶本松次郎様なり、初代管長様が丁度御屋敷へ來て居られたからである。其の事を、その御話の濟んだすぐ後で村田すま叔母が勤め場所の方に御出でになつた松次郎様や初代管長様なりに「お母様が今御歸りになりました」と其の時の事を申し上げると「それは惜しい事をした、私も會ひたかつた」と仰せられたとの事である、かう云ふ風に御教祖の御口を通じての御言葉となつて現はれた事もある。

「おさしづ」は人間の口から出る言葉ではあるが、人間のさしづではない、神のさしづである。としてみれば、その御言葉は吾々にとつて實に守らなくてはならない神言

である。

神言は深言に通じる譯でもないが「おさしづ」を拜讀する時、汲めども汲みつくせない深みと、餘りに大なるが故に掴み得ない場合が實に屢々である事を感じる。

だから「おさしづ」は讀む其の人の心通りに、映つて來るものではなからうか、大きければ大きく、小さければ其の人の心丈けに解されるのである。人によつて其のさとりが多少違つて來る事は勿論である。が特に解釋をする上に於て其の「おさしづ」を受けられた時の周囲の状態をよく知つておくと云ふ事が、これが何よりも大切な條件の一つであると思ふ、これを考へないでの解釋はとんでもない解釋になつて了ふかも知れないのである。

「おさしづ」は神言である、神言であるが故に實に大切なものである。大切なものであるが故に、その悟りも實に輕々にする事は出來ない。よく神の意のある處を掴むと

いふ事が何よりも大切な事である。

再び「おさしづ」に就いて

先日「おさしづ」に就いて書きました。その時に「教義及史料集成部から出てゐるおさしづは御教祖御昇天當時の御言葉のみが、御教祖のもので、他は全部御本席（飯降伊藏翁）の御言葉である。だから御教祖御存命當時には身上事情に對するお伺ひがなかつたのであるかの様に思はれるが、事實左様でなかつたのである」と云ふ様な意味の事を云つておいたのである。

で今御教祖の刻限或は身上事情に對するおさしづの場合を一二擧げて見ようと思ふのである。

御教祖の刻限は勿論、身上に對するお伺ひのおさしづは決して稀ではなかつたのである。が御本席の時の様に書き取りと云ふのが充分でなかつた事は云ふまでもない事であるが、書くといふ事をば八釜しく仰せにならなかつたのである。聴きながしてよかつたのである。と云つて上調子で聴くと云ふ様ではない。だからおさしづを頂いても書きとめると云ふよりか、心で聴き取つたのである。身上の御伺ひをする、御伺ひ者は、御教祖のおさとしでその場で心の改造もなし得たのである。だから書いたものがあつたにしても、その時のほんの角目を後から心覺えに留めておかれたに過ぎなかつたのである。

書くといふ事はそれによつて言葉を間違ひなく正確に留める事は出来ても、それが爲めに親神様である御教祖の御心を掴み得ないで終るかも知れないのである。昔の先

生方は今の人々の様に文字が自由でなかつたが爲めに、却つてそれがかうした場合に心の中に治めるといふよい結果を得られた事になつたかも知れないのである。

私の父（伊三郎）なんかがよく注意をした事であるが、話を聴くとすぐ書かうとする、それを見て、だからいけない、心に書かなければとよく注意をしたのである。書くかどうかどうしても書いたものにたよつて心に治まらないからである。

昔の人達はかう云ふ具合であつたので、刻限或は「おさしづ」の御言葉の様なものでも餘りのこされて居なかつたのではなからうか。

先づ御教祖の刻限の場合を申しますと、刻限といふものは、何時御出ましになるものやら知れなかつたものである。勿論御出ましの時は定まつてゐないのであるが、秋の百姓の忙がしい時によく御出ましになつたとの事でその當時は中山家におかせられ

ても百姓をして居られたのである。だから近在の信者は極く少数の人ではあるが、その手傳ひに出さして貰つたものである。お互に百姓をして居る信者達が、忙がしい秋の最中に御屋敷へ出さして頂くと云ふ事は、之れは普通の熱心さでは出来ない事である。その中を参らして頂くと云ふのであるから、よくよくの熱心な者ばかりであつたのである。今ならば兎も角も、ましてその時分の事であるからには本當によくよくのものばかりであつたのである。眞實誠の人ばかりであつたのである。そして極く少数の信者達にはすぎないのではあるが、此の御教祖様の爲めならばといふ、お屋敷の爲ならばといふ心が一杯になつて居つた人ばかりであつたのである。だからさう云ふ忙がしい猫の手でもかりたいといふ様な時期としては誠に悪い時にお出ましになつたのである、といふのはさうした熱心な人達について眞に御教祖がお仕込みをしようとする御考へであつたのである。

で、これは刻限ではなく、おさしづを伺ひに來られた時の話であるが、私の父が身上に御障りを頂いて、それが爲めにお屋敷へおさしづを伺ひに參らして頂かねばならなくなる時は大抵百姓の忙がしい田植の時なんか多かつたとの事である。

恰度前の刻限の場合と同じやうに、田植なんかといふものは時期がある。それがはづせない、だから集つて來るものがない、だからゆつくりとおさとしをして下さつたさうである。「今日も結構なおしこみをして頂いた」と云つてよろこんで歸られたさうである。

又かういふ忙がしい時でなく、なんでもない時に矢張り身上に御障りがつく、そしてお屋敷へ歸らして貰はなければならぬ時はお屋敷へ參ると必ずお屋敷にこれといふ事件があつたといふ事である。

「あゝ歸らして貰つてよかつた」と、後から何時もよろこんで居られたと云ふ事である。

斯う云ふ風に當時では身上と云へば、必ずお屋敷へ寄せて貰ふておさしづを頂くと云ふ事にきまつてゐたのである。

今であるならば、身上と云へばすぐ病院といふ人があらうが、恰度そんな具合であつたのであらう。

「お屋敷の土を踏んだら如何なる願ひ事もかなへてやらう」と仰せ下された、それがそのまゝ實現してゐたのである。

身上である、事情である、するとすぐお屋敷へ伺ひに歸る。中には歩めない大病人が戸板に乗つてまでも歸る、四五日の滞在で不思議に歩いて歸られるまでに御守護を頂かれたと云ふ事は、決して珍しい事ではなかつたのである。

斯うした時の御教祖様のおさしづと云ふか、おさとしと云ふか、その言葉こそが人生の最大福音であるのである。處がその言葉、その文字は大部分のこされてゐないのである、がそれも實に無理からぬ事ではなからうか。御教祖のその言葉を目のあたり拜聴して、如何に筆まめな人と云へど果してそれを書き取るだけの心の餘裕があつたらうか。書く事以上のもつと必要な何ものかに迫られて恍惚としてゐるに違ひないと思ふのである。そこにその人の事情もない、身上の障りも消えてなくなつて了つてゐるに違ひないと思ふのである。吾々の福音とすべき書いたものがなくとも、吾々はその先輩の先生方の御教祖より授けられた信仰によつて救はれてゐるのではなからうか、目には見えなくとも、心から心へとその信仰の感激が流れて行つて居るに違ひないのである。それこそが我々の福音であり、吾々の御教祖は一農家の御婦人であらせられ、又それに追従した高弟の多くも無學の百姓であつて、しかも今日八百萬の信者を有する一大宗教たり得たるその疑問を解決し得るものではなからうか。

三度「おさしづ」に就いて

を有する一大宗教たり得たるその疑問を解決し得るものではなからうか。

「おさしづ」が本部から公刊される様になつてから、讀んで居られる人々もぼつとある様である。そしてその人の大抵は「どうもさとりがむつかしい」と云ふ人が多様な様に思はれる。「おふでさき」の解釋も決してやさしいものでない、がそれを讀ませて頂くと、すつかり解らないといふ様な事はないと思ふ。その人相應には解釋のつくものである。それに比べると「おさしづ」は解らぬとなると、丸切り解釋も説明もつかない個所が屢々ある。

これは御承知の通り「おふでさき」は御教祖様の御眞筆として、しつかりとした臺

本があり、それによるならば意味の通らない個所はないのであるが、「おさしづ」に於いては天啓をそのまま筆録したものであるとは云ひながら、殊に明治二十年後數年間と云ふものは意味の通じない言葉の個所も時々あるのである。これは天啓に、通じないものがあるのでなくて、筆記に通じない言葉の誤りである事は勿論である。かうした個所の時たまある事によつて、實にさとのむつかしい處もあらうかも知れないが、大體から云ふと「おふでさき」よりか、さとりがむづかしいと思はれる。

このさとのむつかしいと思はれる唯一の原因は、刻限はともかくとして「おさしづ」は御伺ひをする人に對してのおさしづであり、その人の心に對しての神様のおさしづであるからである。だから或る事件に就いて御伺ひされてある、すると今日よりそのおさしづを完全にさとして貰ふとするならば、そのおさしづを伺はれた當時の

事情をよく知つておく必要がある、それを話して貰つて讀んだ時には、案外よくそのお言葉の意味を解されるのである、「おさしづ」はどうしてもその時の事情を知つて讀まして頂くと云ふ事が必要な條件であると思ふ。併し今となつてどれもこれもその時の事情を知つて讀むと云ふ事は願つても出来ない事である。それは理想であるが致し方のない事である。

「おふでさき」も勿論事實によらなければ、よく解らない處もないが「おさしづ」の様にはない、「おさしづ」と其の時の事情とを切り離れた時には、全くさとの方向も附かないものも出来てくる。

だから「おさしづ」は事實と云ふものと切る事の出来ない關係がある。

「おさしづ」を年代順に見て行きますと、教會史の骨が出来ると思ひます。今日で

は問題にもならない様な事でも一々御伺ひされてある。こんな事かと云ふ様な事すら伺はれてあるが、その事が今日から見れば實に大切な史實を引き出す元となつて、伺つて置いて下さつてよかつたといふ大切な役目を勤めて呉れるものが屢々ある。

「おさしづ」は今日に於ける教義の大切な教科書であるが、又此の一面には實に大切な史實を語る有力な史料にもなり得る。明治二十年後の主なる事件問題は勿論「おさしづ」として伺はれて居るからである。

「おさしづ」には實に色々な教會の事情、或は個人の事情身上が伺はれてある。だから最初私が「おさしづ」をやらして頂いた時に、全く今から考へて見ればつまらない考へであつたが、これをやれば事情身上の字引の様なものが出來るとかう思つたのである。そしてやり初めは、これがなる程神意である。かう云ふ場合にはかうした神意

があつて、此の神意に添ふて行けばよいのである、と云ふ様に誠に子供らしく簡單に考へて居たのである。處が段々とやつて行くに連れて、神意を掴んでゐた筈のものが、段々と頭の中でぼんやりと霞んで來た。そしてそれが今では何處に神意があるのか失つて了つた様な氣がする。解つてゐたものが解らなくなつて了つた氣がする。「おさしづ」をやめてかうなつたのであるならば兎も角も、毎日の様にやつてゐて却つて解らなくなつて了つた事を、自分で本當に解らないと思つてゐる。

併しかう云ふ風に考へ附く事が出來た。初めは神様を見てゐたその姿は、實に小さい針の先程のその姿を見てそれが神様だ神意は此處にあるとよろこんでゐたのだ。併し神様と云ふものはそんな小さなものでない、自分一人の神様でない、世界人類の誰もがの神様である。そしてしかも御一人であると云ふ事である。斯う氣附いた時、自分が「おさしづ」をやつた最初、掴んだ筈の神様が逃げて了つた今日、やつと自分の

内心を悲觀させない何ものかがある様な気がする。そして今後の努力如何によつて、此の次は段々と、もつとく／＼解つて行くに違ひないと思つてゐる。

「おふでさき」を讀まして頂くと、先は極々遠くて吾々のなか／＼到達する事の出來ない遠方であるが、先が見えてゐて、そこから一種の魅力に心を引かれて行く感じがあるに對して、「おさしづ」を讀まして頂くと、先は朦朧として解らない、併しその朦朧の彼方には必ず吾々を待つてゐて下さるもののあるを感じて、それに向はずには居られない感じをさせられる。「おふでさき」を拜讀しても「おさしづ」を拜讀しても、やつぱし本當の神様である。吾々の親神であると言ふ事だけはいづれからも同じ感じでせまつてくる。こんな事は云はずも解つた事であるが、「おさしづ」を讀んで居る時にかうした感じを今更の如くに掴み得た時には、本當に思はず手をあはさず

には居られず實に嬉しいものである。

天理教の殘された問題は「おさしづ」から來るのではなからうか、解らぬながらも皆様も讀んで下さる處に、眞に親神様の御心に添はして貰ふ事が出来るのではなからうか。

昨年は第一回教義講習會として「おふでさき」に關する講習會がありました。本年（昭和四年）は此の七月廿七日から第二回教義講習會として「おさしづ」に關しての講習會を御開き下される。茲に云つた様に「おさしづ」をよくさとらして頂かうとすれば、その時の事情を知つて置くといふ事が一番に大切な事であると云ふ意味からして、この度の講習會を聴講せられる事はどんなにか大切な事だらうか、そして皆様はどんなにか尊い或るものを掴み得られる事と私は確信する。この點から云つて是非擔

任教師にんけうしの方かたは一人ひとりも残のこらず御歸おかへり下くだされる事ことを希望きぼう致します。

おさしづに現はれたる

「おさづけ」に就いて

序

おさづけに就いて此處で書かして頂くのは、御本部より公刊下されてゐるおさしづの内に現はれてゐる範圍に於ておさづけの事を書かして頂くのである。おさづけに對する全般的のものではありません。そしてその書かして頂くおさづけに就いての範圍も、「おさづけの理」と、「おさづけの種類」とに就いてである。極く小範圍のものである。その御考へで御讀みを願ひます。であるから引用したおさしづの後の方に括弧して第何巻何頁と入れてゐるのは、御本部より公刊下されてゐるそのおさしづ本の卷數であり、頁數である事を御承知下さい。

第一節 おさづけの理

(一) さづけのねうち

さづけといふほどのくらゐどれだけのものとも、たかさもねうちもわからん

(明治二十三年七月七日
第四卷 一七九頁)

おさづけの理は此のお言葉の様に、どれだけのねうちのゑあるものであるか、人間の力では計り知る事の出来ない程の高いものであり、重い理のものである。恰度吾々人間には親神様の御心を計り知る事の出来ない様に、従つてその御力の程も計り知る事の出来ない様なものである。おさづけといふものの内には、吾々の計り知る事の出来

ない程の御守護の理の含まれてゐるものである。即ち天の親神様から吾々人間に對するぢぎ／＼に下さるさづけである。であるからそこには何の混り氣もない純眞正味の下されるものである。従つて其のさづけには區別がない。

(二) さづけには區別ない

さづけ／＼も一寸にだしてある、一手一つにもさづけだしてある、おなじ理をだしてある、みな一でである、おもいかるいありさうな事情はない、だん／＼たゞ一つさあうけとれといふ、それだけどんなねうちがあるともわからん、どうぐでもどんなかね高いねうちでも、心の理がなくなればなんにもならん(明治二十三年七月七日 第三四卷 一七九頁)おさづけもその種類によつて少ししか御出しになつてないものも、又一様に澤山御出し下されてゐるおさづけもあるが、それは天の親神様からの下されるものであるか

ら、其のさづけにはなんの區別もない筈である。おなじ理を下されてゐるのである。だからお前のさづけは軽い、私のさづけは重いと云ふ事は決してない。であるからうけとれと云つて頂いたそのおさづけのねうちはどれだけのものであるとも知れないのである。處が頂いたおさづけには如何程の力のあるねうちのあるものでありまして、それを使はして頂くものは頂いた吾々人間である。いかに立派なねうちのある道具であつても、それを使つて初めてその道具の價値があり、その使ふ人の如何によつては、その道具のねうちがなくなつて了ふのである。云はゞ使ふ人の心の如何によつてはその道具は駄目になつて了ふ、と同じ様に、いかにねうちの高いおさづけであつても、それを頂いた者の心の理によつてどうにもなるのである。その立派であればあるだけに心の理がなくなればなんにもならないのである。

(三) さづけは席を運へば頂ける

さづけくの處ようきくわけ、日々の席をする、席をすればさづけはわたす、その時の心、受取る時の心、のちくの心の理がある、日々まあ一日の日けつこうといふ理をわすれてしまふ、どうもごんねんでならん、なれどはこばねばならん、そんならそのものにはやらう、このものにはやらんといふやうなへだてはない、いまもらふてすぐとほかすものでもわたさにやらん、一時の間、さだめるころのまことであるから、どんなものでもこんなものでも心があるから、親のそばへきてもらはにやらんといふ。(明治二十三年七月七日 第四卷 一八〇頁)

そのありがたい立派なねうちのおさづけも、席を運んだものには下さるのである。といふのは誰しも頂く時の心は眞實でありしんけんな心になつてゐる、その受取る時

の心に親神様は下さるのである。そして其の頂く時の心がその人の後々生涯の心の理になるのである。が人間はその受取つた一日の心を何時までも持つてゐれば、その頂いたおさづけのけつこうの理も何時までもあるのであるが、後々になるとそのけつこうな一日の日の事を忘れてしまふからどうもならんのである。それが親神様から御覽になると誠に残念に思はれるのである。が併しそんならと云つて、その者にやらう、此の者にはやれんと云ふ隔てもなさらないのである。だから今折角有難いおさづけを頂いたものであつて、その人の心に頂くのであるから、心がそれに添はなければ、そのありがたいおさづけもほかして了ふたも同然であるから、今折角頂いても其の様にすぐほかして了ふ者もあるが、親神様は、そのおさづけを頂くその一時の間でもその時の心は誠であるから、その眞實の心におさづけは下されるのである。おさづけを頂く時の心は誰でも生れ變つた様に眞實純眞の心になつてゐるものである。その心にお

さづけを下されるのである。如何に悪気なものであつても、其の場に出た時の心は、善人に立ち歸つてゐるものである。その心に下されるのである。人間にはどんなものでも心といふもののある以上は、誰でもその心に下されるのであるから、親神様の膝元へ来て誰でも此のありがたいおさづけを頂かなくてはならないのである。席を運ばして頂いた以上は誰にでも下されるのである。心の誠眞實である以上は頂かれるのである。

(四) 心次第でさづけ下さる

おさづけは席を運ばして頂いたならば、すぐにおとすものにも、頂く時の心によつておさづけは下されるのである。が中にはその重要な席を運ばずしてでも、おさづけを頂かれた方が澤山にあるのである。その事に就いては、明治二十二年十一月二

十五日に、前川菊太郎、梶本松次郎、永尾檜治郎の三先生が御授けがなく不自由であるので席順序を運んでもよろしき哉、刻限で御渡し下されまます哉と取次先の生から伺つて居られるおさしづを讀めばよく解るのである。

……(前略)せきくといへど、しんの心にせきなくば何にもならん、たがひくさとしあひ、たづねあひ、しんの心に理がをさまるなら、一夜のまにもすみやかさづけ、さあ自由といふ

(明治二十二年十一月二十五日 第三卷 二七二頁)

とある様に、心に席を運ばなくては何にもならない、形式の席を運んでも駄目である。であるからたとへ形式の席は運ばなくとも、互に足りない處をさとしあひもし又解らん處は尋ねあひもして、さうして本心に心の内に席を運んだだけの理がをさまつたならば、たとへ運ばなくとも、今といふ今一夜の間にもおさづけを頂けもするのであると仰せ下されてあるのである。

又これと同じ様な意味のおさしづが同日に「内々女中方前同様の願」をせられて居る、そのおさしづにある。

さあ〜尋ねる處〜、理なくして理はあらうまい、道なくして道はあらうまい、じゆん〜の理をもつてはなし月々のせき、もう一ヶ月すんだとおもへど、心に理がをさまらねばなんにもならん、なんぼせき〜といへど、心の理によつてかうのうがない、せきをしてじゆんじようはこべば、さづけはわたさう、なれどもおとす日もあるやろ、これしれんで、ようねなるものに理がわたしたる處もある、日々さとしあひ、尋ねあひ、心の理、心のせきといふ、さあ心しだいで

さづけといふ (明治二十二年十一月二十五日 第三卷 二七三頁)

此のおさしづの意味は前から云つたと同じ意味である。只終りの方に「ようねなるものに理がわたしたる處もある」といふのは、理があるならば、席運ぶ運ばんの間

題ではない、年のいかない席も運べない幼児にすら、おさづけを渡してある者もあるではないか。であるから心の理、心の席であつて、その心次第にさづけようと仰せ下されて居るのである、といふ意味である。此の子供であつて頂かれた方とは御教祖様から頂かれた飯田岩次郎氏、御本席から頂かれた諸井ろく様がそれである。(水のおさづけを頂かれたので後の水のさづけの處にて述べます)

なる程おさづけを頂くだけの理があつたので頂かれたのであらうが、之れも一般のおさづけの場合と同じであつて、後々の心の理によつて、けつこうな御授けもおとして了ふ。それどころかそれが爲めに反つて悪くなるといふ様な事にもなるのである。飯田岩次郎氏の例が正しくそれである。立派な理のある因縁のあるものであつても、その理、その因縁に、その心が添はなければ何にもならないのである。神様から餘りに立派な銘刀を頂いてゐながら、その銘刀に添うた心の理がなかつたが爲めに、却つ

て我が首を切つたと同じである。

(五) さづけは國のみやげ、國の寶

……(前略)そこで席々、何席運んで本席といふ、授け貰ふて戻りたら、是は國のみやげ、國の寶、何ほどやらわからん、この理うつかりおもふてはならん……

(明治三十一年十二月二十日)
第二十卷 五〇八頁

とある様に、おさづけこそは國へ歸つて行く唯一の土産でなければならぬのである。親里であるお地場から頂いて、國々へ歸つて行く土産である。お地場は世界中に只一つである如く、このお地場から下さる天の與へなるこのおさづけも只一つの立派なるもので、國々へ歸つて行く唯一の土産である。其の唯一の土産が國々へ歸つたならば、何んぼ程のねうちのあるものとして使はれるか解らないのである。それによ

つて如何程の人の生命をも救ふかは知れないのである。として見れば實に外にはない重要なものである。それがその國の寶でなくてなんであらう。實におさづけこそは尊いおちばからのみやげであり、國へ歸つてはその國々の寶である。

實におさづけの理こそは、如何程のねうちとも、如何程の尊いものであるとも、計り知る事の出来ないものである。此の尊い理のおさづけを吾々が使はして頂く處に初めて、親神様の思召しである人助けの道すがら通らして頂く事が出来るのである。そして親神様の御理想の世界にも到達させて頂く事が出来るのである。

(六) さづけは樂しみ

一日の日にたのしみのさづけわたしておく
しやうがいたのしみ一つさづけやうく

(明治二十三年十月七日)
第卅三卷 一一二頁

(明治二十三年十一月二十九日)
第四卷 三三三頁

右の様な御言葉がおさづけのおさしづによく現はれて居るのである。お道の精神から云ふならば、人の苦しみを助ける程嬉しい事はない。しかも人の生命を救はして頂く事程嬉しい事はない。それ程嬉しい事はお助けをさせて頂く事の出来るといふのも、おさづけのありがたい尊い理を親神様から授かつて居ればこそである。として見ればおさづけこそは、實に楽しいありがたい理でなくてはならないのである。

(七) さづけは臺

さづけ一つの事情、是一つ臺ともいふ (明治二十五年十一月二十一日) (第八卷 三八七頁)

此のお道は人を助けさせて頂くのが一番に肝心な事である。

此の道助けが臺、ならんものがたすけるがだい (明治三十二年二月一日) (第二十一卷 二八頁)

ともある様に、人を助けさせて貰ふのが道の臺である。その人を助けさせて貰ふのに、一番に肝心な道具が此のおさづけであるとして見れば、此の尊いおさづけこそは是一つ臺とも云はれるべきものである。

第二節 おさづけの種類

おさづけにも色々の種類がある。

一に、いき

二に、にたもの

三に、手をどり

四に、甘露臺

といふ様にかう仰せ下されてゐる。即ちいきとは息のさづけであり、にたものとはじきもつのさづけであり、手をどりとはあしきはらひのさづけであり、甘露臺とは甘露臺のさづけの事である。此の外扇のさづけ、肥のさづけ、水のさづけ等がある、順次此のおさづけの種類に就いて書く事にする。が書く順序に就いては別に意義がある譯でない。

(一) 扇のさづけ

扇のさづけは御教祖御存命當時に、御教祖様から頂かれたおさづけである。お道にも文久、元治、慶應の頃から信者が出来て、元治、慶應の頃から御教祖様が信者に御出し下さつたおさづけである。

扇のさづけは、御教祖様からこのおさづけを頂くと共に、それに使用する扇をも御

下げ下されたものであつて、その頂かれた中には、白ほねの扇を頂かれた方もあるし黒ほねの扇を頂かれた方もある。その扇を御教祖様から御下げを頂いて、その扇を用ひて、色々の伺ひをするのである。そしてその扇の動きによつて神意をさとらせて頂くものである。

御本席も矢張り最初は此の扇の伺である扇のさづけを頂いて居られたのである。處が本席様には扇のさづけではありませんが、言上の伺といつて伺ひに對して言葉の上で御神意を御傳へ下されたのである。

元來から云へば、扇の伺は只扇の動きによつてのみ神意をさとらせて頂くべきものである。

お道の最初はかうして扇のさづけを頂いて居られた方も可なり澤山にあつたのである。處が扇の動きで神意をさとらせて頂くのであるから、悪用するならば、とんでも

ない間違ひを引き起す事になり、その當時には悪用をした人もあつたりしたので、たうとう扇のさづけといふ事を御取り止めになつたのである。

此の扇のさづけに就いての「おさしづ」は、只今残つて居る「おさしづ」には餘り見當りません。が、御本部から公刊下されて居る中に、「山中忠七扇の伺の事に付伺」(明治二十二年六月二十二日)といふのがある。それを一讀致しますと、扇のおさづけに就いての内容がよく解つて頂く事が出来ると思ふ。左に引用しますと、

さあ〜あふぎのうかゞひ〜といふは、こゝろえままでのため、これはふるきのみちや、わづかねんげんはしれてある、教會ををさめてゐるなら、世界からどうであらうと心がけてゐやう、おれもみやうか、今の一時むつかしい處、ふるき處でとめおきたる處もしばらくといふ、もちゐるものがわるいのや、これ一寸〜といふものがわるいのや、めん〜からはでやしやうまい、それだけの心の理が

わからねばどうもならん、扇うかゞひはことばではいはん、それからついにほかうまんの理がでる、そこでみなとめた事情はふるき事情…(明治二十二年六月廿一日 第四卷 一五二頁)とある。これを一讀するならば、よく解ると思ふ。ふるき處でとめられてゐるといふ事も解る。扇の伺は言葉では云はんといふ事も解る。この扇のさづけは御教祖様御在世當時に頂かれたもので、外のおさづけの様に、御本席當時にも頂かれたものではない。

(二) 肥のさづけ

お道の最初の信者には、百姓が多かつたのである。家では百姓をしながらお屋敷へ勤めさして頂いて、色々道の御用をさして頂いて居られた方が多かつたのである。さう云ふ道すがらであつたから、御教祖様の親心から、肥のさづけといふものを、そ

の當時たうじの信者達しんじやたちに下くだされたのである。その下くだされる時ときの御言葉おことばに、

永道中肥えいどうちゆうひかへなくて通れやうまい、ろ金としてこえさづけやう

とか、

長の道中路銀無うては來られやうまい、路銀として肥授けやう

とか仰おほせ下くだされて、肥こえのさづけを下くださつたものである。これは勿論御教祖御存命當時もちろんごけうそごぞんめいたうに、御教祖様ごけうそさまから頂いたかれたおさづけである。この頂いたかれる時ときに、その人ひとによつては半肥はんこえのさづけを頂いたかれた方かたもある。此この半肥はんこえのさづけといふのは、田一反たんに肥こえたとへば二駄だおくものとする。すると半肥はんこえであるから一駄だは普通ふつうの肥こえをおき、後あとの一駄だはおさづけによつての肥こえをおくのである。

扱さて肥こえのさづけをよく解わかる様やうに説明せつめいするのには、「肥こえの勤つとめ」の事ことに就ついて話はなさなくてはならない。此この肥こえの勤つとめはおちばで行おこなはれるものであつて、そのお勤つとめの一ざ座ぶんとし

て糠ぬか三斗ぶ、灰はい三斗ぶ、土つち三斗ぶを合あせて、これを百駄た分の肥こえとして、甘露臺かんろだいに供そなへて御勤おつとめをせられるのである。この肥こえの勤つとめにかけられた肥こえをば、お屋敷やしきへ來きて、一駄た分ぶんとか二駄だ分ぶんとかを頂いたて歸かへるのである。

肥こえのさづけに就ついての「おさしづ」も餘あまり今日見こんにちみないのであるが、本部ほんぶから公刊こうかんされて居ゐる中なかに、「辻忠作肥つじちゆうさくひ一條の事に付願ついでん」(明治二十三年七月十七日)といふのがある。

さあ〜さづけ一條のこえ、これまでの處、せかいの處はこぶにはこばれん、せんに〜これまでの處、これまでの事情として心をさめるやう、もうしばらく年々にとほりきた心だけ、心だけのさづけである、なんぼでも心だけはきやどうもならん、心だけの理や、なるほどきく、どんなこえをおけど、心だけの理はつちやきかんで、これから事情さだめてしまふ、どんななんもなきやうにする、さあ心だけのさづけのこえをおくがよい

とある。

いかに肥のさづけを頂いた者であつても、糠や灰や土がきくのではない。神様の仰せを守り眞實をもつて神様にもたれて行くその誠の心が神様に通じて、その利益があらはれるのである。心だけしかきかないのである。よくきく肥のさづけに添ふ心でなければ御守護が頂かれないのである。どこまでも此の道は心の道であり、心のさづけである。

(二) 息のさづけ

息のさづけは御教祖御存命の時代から、御渡し下されたものである。此のおさづけを御教祖様から頂かれた方は仲田儀三郎先生、高井猶吉先生等が左様である。これは又御教祖様御昇天後御本席になりましてもおさしづの上から頂いて居られる方もある

梅谷四郎兵衛先生、増井りん先生等が左様である。然し息のさづけを頂いて居られる方は極く少数で、かすないおさづけである。

梅谷四郎兵衛先生が息のさづけを頂かれた時のおさしづが残つて居りますので左に引きます。明治二十年五月十六日(舊四月廿四日)の日附である。

……さあ〜たのしみをわたす、さあ〜しいかりとうけ、さあ〜しいかりとうけ〜、さあ〜しいかりうけ、(といふてあたまよりからだへあああとなか〜つよくいきを三度うけ)さあしいかりとのみこめ (第一卷 四二頁)

とある。このおさしづと共に梅谷先生は御本席より息のさづけを、御本席の口から息を三度御うけになつておさづけを頂かれたのである。

次に増井りん先生の息のさづけを頂かれたおさしづも残つて居るのでそれを引かうと思ひますが、増井先生は息のさづけを頂かれるまでに、一度おさづけを最早や頂い

て居られたのである。これは誠に珍しい例である。それで前のおさづけを頂かれたおさしづから述べます。明治二十年十一月十三日(舊九月廿八日)のおさしづに、

……その日きたればたしかなことがわかる、男女へだてない、それまでのところ、一寸あしきはらへ、たすけたまへ、天理王命、三べんづつ三べんとなへ、しばらくの處ゆるしておかう (第一卷 五四頁)

といふおさしづがある。

しばらくの處ゆるしておかうと云つて、あしきはらひのおさづけを頂かれたのである。頂かれた時には暫らくの意味がよく解らなくて、増井先生のあしきはらひのおさづけもほんの暫らくの間しか貫へないのであるといふ様な意味にもとられて、暫らくの本當の神意がさとれなかつたのである。

處が明治三十三年十一月廿六日のおさしづにて増井りん先生が身上に付御願をせら

れたのである。すると、

……(前略)身上から尋ねでる、まんどくあたへにやならん、身そこへくになつたら又尋ねてでよ、席かはりてしらす、身上あんじてはならん、満足さゝにやなら

ん…………… (第廿四卷 五七二頁)

とあつて、身上そこへくよくなつたら改めて尋ね出よといふ風に、おさしづがあつたのである。其處で同年の十一月三十日(舊十月九日)の日に、「増井りん二十六日に身上御願申し其御指圖に速かなつたら改めて尋ね出よとの事で御助けあり、今日改めて願」せられたのである。すると左のおさしづがあつたのである。

……(前略)さあくいきをさづけおくくく、ほふいくさあくのみこめく、うつすぞく、おほくなればせはしいなる、いきはかすない(後略)……

(第廿四卷 五七五頁)

とのおさしづがあつて、増井りん先生は息のさづけを改めて御本席から口うつしにのみこめくと云つて頂かれたのである。其處で押して「お息の處どういふ事でありますか願」せられますと、

さあ、これも又一時にはなしでけん、席つづけてではだん／＼年もとれば身といふは日々の處せいといふ、一寸といふ又々つたへる、これまでかりといふてはこんだる、一寸しばらくといふは、日がらといふてあらためたら、今日のさしづとしておかう (第廿四巻 五七六頁)

とあつたのである。此のおさしづによつて、増井先生がしばらくと云つて、あしきはらひのおさづけを頂いて居られた事がよく解つたのである。即ちしばらくの意味がよく解つたのである。が、息のさづけはどういふ事であるかに就いては、此處の御言葉にも御本席が年もとつて居られる事であり、御疲れの様にもあるから又々つたへる

ともあつたので、又の日即ち同年十二月一日(舊十月十日)の日に「増井りん昨日御息御授け被下ました處高井猶吉、梅谷四郎兵衛のやうなと同じ事でありませ願」されたのである。すると、

さあ、尋ねる處、尋ねるにはみなそれ／＼心あつてどうやかうやわからん、治りつかんから尋ねる、いきといふてさづけおいたる、それにどう、これにかうといふ事はない、助けるにみなさきひながたがある、この理心にさづけたる

…… (第廿四巻 五七七頁)

とおさしづがあつたのである。これによつて増井りん先生が前にあしきはらひのおさづけを頂かれて居つて、今改めて息のさづけを頂かれた此のおさづけも、御教祖時代に御教祖様から頂かれた高井先生の息のさづけも、御本席から頂かれた梅谷先生の息のさづけとも同じ理のものである。「それにどう、これにかうといふ事はない」と

明瞭に御さとし下されたのである。

此處に残された問題は増井先生の前に頂かれたあしきはらひのおさづけはどうかといふ事である。それに就いては、今頂かれたおさしづの後で「増井りんの是迄の御授けとうぶんといふ事でありましたから、これ迄の御授けはとりけしのやうで御座りますが」と伺はれたのである。すると、

さあ〜とうぶんといふはとうぶん、日がらこんからどうもならん、そこでとうぶんといふ、しつかり一つにかういふたら明らかやう聞分けにやならん……

(第廿四卷
五七八頁)

とあつたのである。この御言葉通り此の問題もこれで明瞭となつたのである。

増井先生は息のおさづけではありますが、前に斯うしてとうぶんとしてのあしきはらひのおさづけを貰つて居られたといふ事は、實に他にない事である。

(四) 水のさづけ

水のさづけを頂かれた方は、可なり多くある。そしてそのおさしづも残つて居るの
が可なりある。先づ最初喜多治郎吉先生が頂かれたおさしづを引用致しますと、水の
おさづけに就いての事柄も明瞭に解ると思ふ。明治二十年五月六日午前九時に、「喜
多治郎吉身上に付願」せられますと、左のおさしづがありました。

さあ〜これまでなが〜たいくつであつたやろ、さあ〜これよりたすけのた
め、みづをさづけやう、さあ〜しいかりうけとれ、さあうけとれ

押して水の譯に付願

さあ〜さづけたのは心の理にあたへたるのやで、たとへとちうにても、どろみ
づでも、身のわるいものあれば、さきに三口のんで、あとのましてやれ

又押して水の御授けの理由を尋ね

さあ／＼この水といふは、人間もと初りの時、三尺まで水中すまひ、このせへす
ゐをあたへる理、又三口のむは、三日三夜さにやどしこみたこの理よつてあたへ
る (第卅三卷
一一頁)

此のおさしづを一讀されたならば、水のおさづけはどういふ具合にしておさづけを
取次がして貰ふものである事も、水のおさづけの水を頂かせる理も、三口のんで頂か
せるその理も明瞭りと現はれて居る。

又同じ水のおさづけではありますが、かうずるとしてと云つて水のおさづけを御渡しに
なつて居る場合もある。例へば明治二十一年一月三十一日午前九時に松村吉太郎先生
が頂いて居られるのがそれである。即ち「松村吉太郎おちば參詣四度御指圖」のおさ
しづを引用しますと、

……(前略)これを生涯とさだめ、さあ／＼わたそ、さあ／＼うけとれ／＼、さあ
／＼さづけ／＼どういふさづけ／＼、かうずるとして、せい水の水のおさづけ

(第二卷
四頁)

とある。井筒梅次郎先生、寺田半兵衛先生等もさうである。

おさづけの理には變りのない事は勿論であるが、御頂きになるおさづけの種類が人
によつて違ふといふのも、其處には神様の意志があり、決して偶然でないといふ事が
寺田半兵衛先生の水のおさづけを御頂きになつた時のおさしづを見ますと、それが明
瞭りと現はれて居る。明治二十一年七月三日午前九時「寺田城之助四五日前より腹下
り又妹お好并に親兩人共咽の病に付願(此の時寺田半兵衛御授頂く)」のおさしづ
を引用しますと、

……(前略)さあ／＼たすけ一條うち／＼一つ、すみやか一つを、かうずるとして

さづけやう、みづのいんねんといふてきかそ、しつかりうけとれ、さあ／＼しつかりうけとれ／＼……

(第二卷
六〇頁)

とある。寺田半兵衛先生が水のおさづけを頂かれたといふのも、水のいんねんであつたからである。

水のおさづけを頂いて居られる中でも、飯降お里様はかう云ふ珍しいおさづけを頂いて居られるのである。明治二十三年九月二十七日に「前日の書取より飯降おさと御授頂戴指圖」を引用しますと、

……(前略)さづけといへばかず／＼あるなれど、生涯たのしみ、内々だけのさづけ、さあ水といへば水をやるがよい、なで／＼くれといへばなで／＼やるがよい、これだけさづけておかう

(第四卷
二六五頁)

とある。これで水のおさづけを頂かれた事はよく解つてゐるのであるが、「なでて

やるがよい」といふそのおさづけの意味がよく解らなかつたのである。それで「押してなでてやりますのはあしきはらひの方か、又かんろうだいの方でありますか」と伺つて居られるのである。すると、

さあ／＼水といふはこれまでにわかつてあらう、なれどなでてやるのはわからうまい、なむ天理王命と三べんいふて、三べんなで／＼やれ、心たのしみ内々ほん心だけ、長らえつくした理だけや、それで十分きくできかすで

(第四卷
二六五頁)

とあつたのである。これになでられる事の意味もお言葉に現はれて居る様によく解つたのである。

又山澤おひさ様も水のおさづけを頂いて居られるのであるが、此のお方も珍しいおさづけを頂いて居られる。明治二十四年九月十日「山澤おひさ本席の御指圖」を引用しますと、

……(前略)さあ〜さづけ、どういふさづけ、さあ〜さづけといふ、さあ〜
水々のさづけ、さあ〜あしきはらへたすけたまへ天理王の命とこれを三ど又三
ど又三ど、三三三、さあ理をさづけやう、さあ〜しいかりうけとれ
とある。此のおさしづから云ひますと、水のおさづけと、あしきはらひのおさづけ
との二つを頂かれた事になる。そこでその事に就いて「押して願」されると、
さあ〜せん〜一人にひながただしてある、そのとほりするがよい

とのお言葉があつたのである。前々に一人の雛形を出してあるとは即ち二つのさづ
けを頂いて居られる飯降おさと様の事である。山澤ひさ様が水のさづけとあしきはら
ひのさづけの二つを頂かれた事が明瞭りしたのである。

諸井おろく様も水のおさづけであるが、此の方は二つの年即ち生れて十ヶ月目に水
のおさづけを頂かれたといふ事は、誠に珍しい事である。尤も安堵村の飯田岩次郎氏

も子供の時(六才頃)水のおさづけを御教祖様から頂かれた事はあつたが、子供とし
てしかも生れ子として頂かれた事は珍しい事である。明治二十一年二月諸井おろく様が
母のおその様とおぢばへ歸つて居られたのである。その時にろく様が身上になられた
ので、「諸井おろく身上伺」をせられたのである。すると、

小兒の處、一寸身上のさはりあるからたづねる、小兒のところ、なにもなくして
たづねん、道中のところはあんじる事はない、いかなるきゝわけ、國のみやげや、
一つの印をわたしおく (第二卷 七頁)

とあつたのである。處が國のみやげとして印を御下げ下されたのであるが、どちら
に御下げ下されたかよく解らないので、「印と申しますは小兒で御座りますか」と伺は
れたのである。すると、

とあつたのである。これで小兒のろく様が水のおさづけを頂かれたといふ事が明瞭りと解つたのである。

上原佐助先生も矢張り水のおさづけを頂いて居られるのである。明治二十四年の四月に御本席が御上京され東分教會へ御越しになつた事があつた。その時御本席が御身上になられたので御伺ひをせられたのである。即ち明治二十四年四月五日の日「東分教會所にて御本席御晝飯後御障りに付御伺申上げし處御指圖」が左の様にあつたのである。

さあ〜このところ〜、この處せい水一條、もう水といふせい水の水をさづけ

やう

押してこの地所へでありますや又は上原佐助へお授け被下ますや伺

さあ〜水をさづけおくだ (第五卷 九九頁)

とあつたのである。そして御本席が東京から御歸本になり同月十四日に「東分教會役員秋田縣へ出張の御願引き續きての御話」で左の様におさしづがあつたのである。また一つでこした處、地所といふ、水といへばせいする代々かはれど重々の理に授けてあるのやで

押してわたしかたの伺

さあ〜わたしす處、今一時の處は一人の理に日々はこんでくれ、生涯の理にさづけであるのやで (第五卷 一〇二頁)

とある。これが上原佐助先生が水のおさづけに關して頂かれたおさしづである。

おさづけの書き下げも一定したのが出來て、しかも御本席が御出直しになる年の事梶本(島村)國治郎先生が水のおさづけを頂かれました。明治四十年四月二十二日の事である。そのおさしづを参考の爲め最後に引いておきます。

さあ〜だん〜のせき、だん〜のせき、かやし〜のせきをして、さあ一日の日はしやうがいの心、一つの理をもつてせきとす、さあこれまでだん〜かやし〜のせきのじゆんじよふ一つの理、一つの心、いつ〜事情、又一日一せき事情、しやうがいの事情、しやうがいの心、いつ〜事情、さあこれよりさなきがく事情、さきながあい事情に、たすけ一條のためかうのうの理、さあ〜こふすいのみづとしてさづけおかう、さあ〜さづけよふ (第三十二卷一〇六頁)

水のさづけは以上述べた様に頂かれた方が可なりある。

(五) 甘露臺のさづけ

御教祖御存命當時から御下げになつたおさづけである。その當時榊井伊三郎父の頂

かれたのはこれである。此のおさしづの書取りはないが、おさづけを取次ぎせられるお勤めの地はかうであつた。

一寸はなしかみの云ふこときいてくれ、あしきな事をば云はんでな……と一寸はなしの手をされ、

あしきはらひたすけたまへ一れつすうますかんろうだいを三べん、又三べん、又三べんを繰りかへされたのである。

明治二十年十二月八日(舊十月廿四日)午前八時に村田幸助先生が御本席から此の甘露臺のさづけを頂いて居られるのである。即ち「村田幸助身上事情に付願」されると、

さあ〜〜まつてゐたく、しやうがいの理にさづけわたす、しいかりうけとれ、ちよとはなしかみのいふこときいてくれ、あしきことは云はんでな、このよのちいとてんとをかたどりて、ふう〜をこしらへきたるでな、これはこの

よのはじめだし、ようしく、あしきはろふて、たすけせきこむ、いちれつすま
してかんろうだい (第一巻 五八頁)
とある。

孰れも同じ甘露臺のおさづけではあるが、お勤めの地が前と違つて居るのである。
梶井父の方は「たすけたまへ一れつすうます」となつて居るのであるが、村田幸助先
生のは「たすけせきこむ、いちれつすまして」となつてゐるのである。これは元々は
「たすけたまへ一れつすうます處の甘露臺」であつたものが、明治十五年に甘露臺が
二重目まで出来てゐたものが、警察に取拂ひ没収されたが爲めに、其の後「助けをせ
きこんで一列にすましてから甘露臺が建てられる」といふ様になつたものであるとも
云はれて居る。其處でお勤の地も變つたのであるとも云はれて居る。

此の外、永尾樞治郎先生、上田民藏先生等甘露臺のおさづけを頂いて居られる方は外
にもちよい／＼ある。

上田嘉次郎先生、郡山の増田つね様も甘露臺のおさづけを頂いて居られるのである
が、此の二人は子供の身上を神様に御伺ひされると、「おやにさづける」と云つてそ
の親におさづけを御渡しになつて居るのである。即ち明治二十二年七月廿一日(舊六月
廿四日)「増田さぬる身上障り願」されると、

……(前略)さあ／＼たすけ一條の理によつてさづけをわたそ、さあ／＼かんろう
だいのさづけ、さあ／＼うけとれ、小人一つの處はあんじる事はいらん

押して願

さあ／＼おや／＼、おやにさづける、たすけ一條のため (第三巻 一四九頁)
となつて、増田つね様が甘露臺の御授けを頂かれたのである。

又明治二十二年十一月三十日(舊十一月八日)午前九時半「上田奈良系様身上願」される

と、

……(前略)さあ〜おやにさづけわたすで〜、さあ〜うけとれ〜、さづけわたそう。さあ〜さづけ〜、かんろうだいのさづけをわたそう、心おきなうけとれ、かんろうだいのさづけわたそう (第三卷 二七六頁)

とあつて、親である上田嘉次郎先生が甘露臺のおさづけを頂かれたのである。甘露臺のおさづけは此の外部下の方にも頂かれた方々もある。

(六) あしきはらひのさづけ

あしきはらひのさづけは、手踊りのさづけと云はれるさづけである。御教祖御存命當時から御渡し下されたものである。辻忠作先生が御教祖存命當時に頂かれた方である。

之れは普通一般に今日に至るまで頂戴して居るおさづけである。が参考の爲め左に一、二を引用しておかう。

明治二十年七月十四日 (舊五月廿四日)

諸井國三郎崎玉縣幡羅郡東方村にて身上障り御地場へ登參の上願

……(前略)心しんじつ、一つ國々ながい道中はこびきたるゆる、これからたすけのしようこ、かみの道、一つのさづけをわたす、しいかりとうけとつてくれ。あしきはらひ、たすけたまへ、てんりわうのみこと、三べんとなへ、三べんづゝ三度、三三九へんとなへ、このさづけをわたす、しいかりとうけとりておくがよい、又々の道もある、心しんじつ一つさきのたのしみがあるで (第一卷 四八頁)

明治二十年九月五日 (舊七月十八日)

山田伊八郎御さしづ

さあ／＼なにかのところ、さあ／＼ようき／＼わけて、なにかのところ、たすけ一條、いさめる處はなしをつたへ、こゝろはつさんすれば、みのうちすみやかなるで、やまいといふはすつきりないで、めん／＼のこゝろがあらはれるのやで、さあ／＼さづける處、しいかりうけとれ、あしきはらひたすけたまへ、てんりわうのみこと、三べんづつ三べん (第一頁)

此の當時は、此のおさしづにても判るやうに、おさづけを頂戴する爲めに、御願ひに出たのではなかつたのであるが、その御願ひを機會にかうしたおさづけを頂いて居られる場合が實に多かつたのである。此の事は、外のおさづけの場合にも勿論同じ事である。

(七) じきもつのさづけ

じきもつのさづけは、御教祖御存命當時から下されたのである。御教祖様から御頂きになつた方は、松尾市兵衛先生、山澤良次郎先生であり、御本席時代になつて御頂きになつたのは山澤爲造先生である。じきもつのおさづけと云つても、松尾市兵衛先生の頂かれたじきもつのおさづけと、山澤良次郎及び爲造先生の頂いて居られるのは違ふので、山澤良次郎及び爲造兩先生のは、じきもつのかうするのさづけといふのである。即ち水の中に白砂糖を入れたものである。が松尾市兵衛先生のは、煮たものと云つて、白米の洗つたのを三合さらしの袋に入れ、それを熱湯の中に三べんつける。それが御供になる。病人が來ると一つまみづつ紙に入れて與へられたのである。これが煮たもののじきもつのおさづけを頂かれた方の渡し方である。

じきもつのさづけに關してのおさしづは、その頂かれた方の少數であつた爲めではあるが、今の所見當らないのである。

おさしづに現れたる「お屋敷の理」

序

「お屋敷の理」は實に尊いものである。そして又實に意味深長なものである。我々の信仰は、「お屋敷の理」を度外視してはないと云つてよい。所謂「中山五番屋敷」こそは、世界に今一つとない元のちばなるそのお屋敷である。

この「お屋敷の理」に就いて、おさしづに現れてゐる範圍に於て述べさせて頂きませぬ。勿論完全なものでない事は云ふまでもない。「お屋敷の理」と云ふか、「ちばの理」と云ふか、「鏡屋敷の理」と云ふか、斯うした方面の研究の一端であるのみである。

第一節

先づ最初に、御教祖様が、お屋敷に關して仰せ下されたといふ御言葉を、勿論口傳としてのこつてゐるものでありますが、心に浮ぶまゝに二三書かせて頂きませぬ。

(一) 如何なる願ひもかなへてやる

おやしきの土を踏んだならば如何なる願ひごともかなへてやる

これは御教祖様が仰せ下さいました御言葉である。實にありがたい御言葉ではないか。此處に吾々がお屋敷に對するあらゆる願ひごとのめどうとして、參集してくる所がある。このお言葉こそ、親心の溢れてある温かみのある御言葉ではないか。いか

にも手を擴げて、親里へ歸つてくる子供を、親神様が御待ち下されて居られる御姿が
あり／＼目の前に浮ぶが如き思ひをさせられます御言葉ではないでせうか。これでは
なくては、親里や、地場やと云つて、千里二千里の道も遠しとせず、歸つてくる者が誰
あらう。いかにも此のお屋敷にこそ、吾々人間を、否、元ない世界ない人間を御拵へ
下さいましたその親神様のおはしますお屋敷であると云ふ事が、あり／＼とあの御言
葉によつて窺はれるのである。此のお屋敷こそ實に尊い理のある所である。この尊い
理のある地場、即ち我々の親神なる天理王命様の神名を伏せ込まれてゐる處である。

(二) しようのある屋敷

しようのある屋敷やさかいにしようやしきといふ

此のお言葉も御教祖様の仰せ下された御言葉である。しようのあるとのそのしよう

は生(うまれるの意)とも解されるのである。又正とも解されるのである。前者である
とするならば、此のお屋敷こそ生れ故郷なるお屋敷である。後者と解するならば、正
しい正味と云ふか、混り氣のない眞實の正味と云ふか、兎に角正のお屋敷であるに違
ひはない。いづれにしても世界に二つとないしようのあるお屋敷である。實に尊い理
の伏せ込まれてあるお屋敷である。如何にもお屋敷の尊さが窺はれる御言葉である。

(三) 中山五番屋敷は連れて行けまい

私や、人間を連れて行く事は出来ても、中山五番屋敷は連れて行けまいやらう、
其處で大きな臺を造るのや

これも御教祖様の御言葉である。御教祖様が警察に等御苦勞下さいました時の事を
仰せ下されてあるので、人間身上は連れて行かうと思へば、何處へでも連れては行か

れやうが、中山五番屋敷といふそのお屋敷は連れても行かれやうまい、人間力ではどうも出来やうまいと仰せ下されて、お屋敷の尊い、重い理のある事を仰せ下されてあるのである。これこそどうする事も出来ないものである。しかも其處に、大きな臺を造るのや、大きな臺即ち甘露臺が、此の中山五番屋敷といふ、このお屋敷に出来るのやとの仰せである。この尊い理のある屋敷こそ、中山五番屋敷である。元々人間を御拵へ下された元のお屋敷なのである。地場である。吾々子供達の歸つて行く唯一の親里なのである。

第二節

お屋敷に關するおさしづを此處に擧げておきました。勿論これが全部であると云ふ

譯ではありません。

(一) やうき屋敷

このやしき勤めなんと思ふてゐる、心まあすぐ極樂やしき、やうきやしき

(明治三十一年九月廿五日
第二十卷 三七六頁)

この屋敷に勤めてゐるものはなんと思ふてゐる、元々ない人間を御拵へ下されましたのは、このお屋敷である。そしてその人間を御拵へ下さいましたその神様の御意志は人間を拵へて、人間が陽氣ぐらしをするのを見て神も樂しまうといふのが、神様の人間を御拵へ下さいました最初の御意志であつた。であるからこの世に神の御意志によつて生れて來た人間は陽氣でなくてはならない事は勿論である。ましてやこのお屋敷に勤めさせて頂いてゐる者こそはなんと思ふてゐる。いくら陽氣に暮すのが神の御

意志であつても、しかもいくらその人間を御拵へ下さいましたその本元なるのそのお屋敷に住まはして頂いて居りましても、心の使ひ様如何では、必らずしも陽氣であるとも云へるものではない。神様の御心に添ふその心、即ち心まあすぐでなくてはならないのである。その心で勤めさして貰ふて初めて、見るもの聞くものこれ皆楽しい美しいものでないものはないのである。其の世界こそ極樂世界、やうきな世界である。このお屋敷に勤めさして貰ふてゐるものこそは、心まあすぐでなくてはならない、従つてお屋敷は極樂やしきでなくてはならない、陽氣やしきでなくてはならないのである。

(二) 心通りあらはれる屋敷

どのやうな不自由ささう、なんざささうといふやうな親はない、なれどかがみや

しき、心通りあらはれる

(明治二十七年二月十四日
第十一卷 四六頁)

人間は皆神の可愛い子供である。子供である以上は、親なる神様が吾々人間に、不自由をさせて困らさう、難儀をさせて苦しめようといふ心は毛頭ない筈であるのに、困つてゐる、苦しんでゐる人があるとすれば、その人は自ら我が身を困らせた人であり、我が心を苦しめてゐる人である。

人間は皆神の子供であるといふ事は、お屋敷に住んでゐる者も同様に神の子供である。一様に同じ事である。お屋敷に住んでゐるからより以上に神様の愛が大きいかといふに決して左様でない。如何にお屋敷に住んでゐるものであると云へども、それは心どほりである、我が身の心どほりに、鏡にうつる如くに現はれるものである。神が強ひて困らさうといふ意志があつて、現はれるのではない。善きも悪しきも我が身のうつる姿は、我が身の心通りである。鏡は公平である如く、神様も公平である。殊に

鏡屋敷に住まうてゐるものは、尙更心をよくして立派な姿をうつさなくてはならないものである。

(二) 鏡屋敷から打ち出す言葉は天の言葉

かがみやしきからうちだすことばは天のことばであるほどに、理をおそれず、あんな事いふ、あんな事とおもへばあんな事になる、めんく／＼身上もあんな事になるほどに／＼、この一つの理をさとしおかう／＼

(明治三十二年二月二日
第二十一卷 三九頁)

鏡屋敷なる此のお屋敷には動かす事の出来ない實に尊い重い理がある。と共に此のお屋敷は人間心のない、混り氣のないすきとほつたものである。

人間の事情もつてはこべば鏡屋敷庄屋敷とはいへまい (明治二十三年九月廿六日
第四卷 二六二頁)
とある様に、鏡屋敷である以上は、實に清らかな、鏡の如きと云ふか、人間考への

ない、要するに公平なる事神の如きといふ、それが鏡屋敷である。それがお地場であり、お屋敷である。

であるから此の尊い重い理のあるお屋敷から打ち出されたる言葉は、實にそれこそ天の言葉とも云ふべき、即ち神の言葉でなくてはならないのである。神の言葉、天の言葉であるならば、神の子たる吾々、どうしてそれに従はずに居られやうか。然しその重い理のある神の言葉を、只單なるあんな言葉、あんな事と思ふてしまふならば、其の有難い言葉も、何の価値もないものになつて了ふのである。そのみかその重い理を恐れず、その理を踏みつけにした理は、やがては我が身に歸つて、あんな事と思つた様に、我が身もあんな事になつて了ふのである。あんなつまらない言葉とけなした即ちお屋敷の尊い理をけなした其の身もつまらない、あんな事になつて了ふのは當然の事である。めんく／＼人間は何處から出来て来たのでもない、あのお屋敷な

る、お地場なる、天理王命様の御意志によつて生れて来たものである。子が親を否定して我が身の存在のあらう筈がない。元一つの理なる、お屋敷お地場の理なくして、我が身のあらう筈がない。實に尊い理でなくてはならないのである。人間誰一人として此のお屋敷から打ち出された聲を、此の聲を誰が打ち消す事が出来やうぞ。これこそが元人間を御拵へ下されました元なる神のその聲なのである。

(四) 四 方 正 面 鏡 屋 敷

鏡屋敷にこりた心はもたん、黒きは黒き、白きは白き、赤きは赤きがうつる

(明治三十年七月七日
第十八卷 二〇二頁)

お屋敷に住んで居るものは、にごつた心をもつてはならないのである。にごつた心使ひをしてゐるならば、すぐそれは鏡にうつるが如くに現はれるのである。鏡に向

へば、黒いものは黒く映るものであり、白いものは白く、赤いものは赤く映るものである如く、人間の心使ひ行ひもその通り映るものである。であるから

鏡一つの理が四方面 (明治三十年七月七日
第十八卷 二〇〇頁)

との御言葉の如く、お屋敷では如何なる所に居つても、鏡一つの理でそのまゝ映るのである、その行ひその心使ひそのまゝ映るのである。従つて四方面である、裏もなければ表もないのである、一樣に映るのである。

(明治三十年二月一日
第十七卷 三〇頁)

お屋敷は鏡屋敷であるが、「世上は鏡」と世界も鏡である事はこれまでからも常に人の口にされてゐる處である。鏡屋敷といふ事は、お屋敷に居るものの行ひのみが映る鏡屋敷といふ事ではない。世上の理もうつる鏡屋敷である、神様はお屋敷のみの神様

ではない、従つて見貫き見通しであるといふ言葉は、お屋敷のみの見貫き見通しでなく、世界中あらゆる隅々までもその通りである。であるから世上の事にも映つてくる鏡屋敷である、と共に世上世界も鏡である。なれば地場の事柄も世上世界に映るのである。お屋敷が白ければ白く映るのである。黒ければ黒く映るのである。

このやしき四方面かがみやしきである、きたいとおもてもきられんやしき、来たものにいねとは云はん、こんものにこいと云はん

(明治二十年四月廿三日 第一卷 三九頁)

このお屋敷は結構なる所である。であるからと云つてお屋敷に入込まうと思ふても、我が自由に入れて頂く事の出来ないお屋敷である。入れて頂かうとするにはそれだけの因縁がなくては入れて頂けないのである。入る事の出来る因縁のものであるか否かの過去の道すがらは、鏡の如くによく神様に映つてゐるのである。従つてその裁断は神様にのみなされ得るのである。即ち入れて頂かうと思ふても、神様の御許がな

ければ入る事の出来ない屋敷である。

がお屋敷に入れて頂いてゐる者でも、神様は歸れとは仰有らないのである。この道はめいゝの心の道であるからである。併し我が心の道であるだけに、神様はたとへ歸れとは仰せにならないのであるが、心使ひがそれに添はなければ我が身ひとりで歸つて行かなくてはならない様にもなる。又來ないものには、無理に來いとは仰せにならないのである。そこはめいゝの心次第ではある。が來る因縁のあるものであるならば來ずには居られないのである。

このお屋敷は、四方面鏡屋敷として、皆映つてゐるのである。

(五) 安神さす屋敷

此屋敷といふはどうでもあんしんさし、人をあんしんさすにやならんがだいであ

る、まんぞくさせば世界からあつまる、まんぞくさせばをさめにやならん、をさ
まらにやならん、まんぞくなくばおもてではこんでかげで一つこんな事といふ、
かげひなたありてはかがみ屋敷とはいへん (明治二十六年十一月廿六日)
第十卷 四六〇頁

此のお屋敷に住んでゐるものは、どうしてもお互に人を安心させにやならんもので
ある。でなければ結構なる親里であるお屋敷に住んでゐるとは云へない。之れが一番
になさなくてはならない事である。心の安神之れが土臺である。心の安神がゆけば心
の満足である、心の満足といふ事が世界の誰しも願つてゐる處である。すればお屋敷
へ歸れば心の満足の得られる所である事が判れば、世界から自ら集つて来る。處で
満足させるに就いては、事情のある様な事では満足とは云へない。ある事情なれば
治めてもやらにやならんし、治めもせにやならん。此の心に満足と云ふ事がなければ
ば、いくら上邊で運んだ處が、いくら表面では働いてゐながら、こんな事と我がやり

ながら蔭でけなす事になる。満足がなければ心から物事をする事が出来ない。此の様
に、身と心と二つになつてゐる様では、やつてゐながら裏表がある様では、結構なる
鏡屋敷に住まはして頂いてゐながら、そのかひがない。それでは鏡屋敷の理を消して
了ふ。

(六) 八町四方のお屋敷

年限だん／＼かさなれば、八町四方になる事わからん (明治廿七年十二月十七日)
第十二卷 三八四頁
お屋敷も未だこのおさしづのあつた當時は、狭いものであつた。未だ／＼狭いお屋
敷ではあるが、年限が経ち、信者も増すに従つて、段々に廣くなつて行くのである。
このお屋敷が八町四方にも取り擴げられる事があるのである。お道の大きくなるにつ
れて、お屋敷の擴張も、八町四方にもされるのである。

一里四方やどやもせにやならんといふ、一里四方もまだせまいなあともいふてある
(明治廿六年二月六日 第九卷 四七頁)

信者は段々に増して、歸參者も日毎に増してお屋敷は八町四方にもなる。従つて參拜者の寝泊りをする宿屋も澤山に出来て、一里四方宿屋が軒を並ぶといふ事にもなる。誠にお道の初めは草深い片田舎であつた。三十戸そこくである庄屋敷であつた。それがお屋敷だけでも八町四方にもなり、一里四方宿屋もせにやならんと仰せ下される様な大きな都會にもなるのである。之れは何の爲めでもない、尊い地場の理、今一つとないお屋敷なるが故である。

第三節

お屋敷の尊さは、その尊い地場の理にある事は勿論である。その尊い地場に、人間を始めた證據として、甘露臺を建てられるのである。この甘露臺こそは吾々人類の望んで止まない理想のものである。處でこの甘露臺は、この地場なるお屋敷にこそ建てられるものである。お屋敷の尊さ、即ち甘露臺の尊さである。離す事の出来ないものである。此の意味に於て甘露臺に關するおさしづをも出しておきました。

(一) 人間始めた證據

地場證據人間始めた一つの事情、かんろうだい一つの證據雛形をこしらへ

(明治三十年七月十四日 第八卷 二〇八頁)

このお屋敷なる地場こそは元々ない人間を御拵へ下された處である。その人間を御拵へ下された處であるといふ其の證據に、この地場へ甘露臺といふ臺を御建て下され

るのである。この意味に於てお屋敷は實に尊い理のある處である。世界中から地場や地場や親里やと云つて歸つて來る所以である。

そしてその親里なる地場は唯一つこのお屋敷なるお地場があるのみである。あちらにもある、こちらにもあるといふ處のものでない事は勿論である。

二ところも三ところもできるものなら、元のやしきはいらんもの

(明治三十年十二月十三日
第十八卷 三二二頁)

實に二ところも三ところもとあるべき筈のものではない。元なる地場と云ふからには、どこまでも一つでしかも唯一つでなければならぬものである。その唯一つなる元の屋敷なるが故に、尊いのである。尊い理が伏せ込まれて居るのである。其のお屋敷にこそ唯一つの甘露臺が建てられるのである。あちらにもこちらにも建てられるべきものではない。其處に甘露臺の尊さがある。

(二) 甘露臺へ願をかけ

どうでもかうでもふみとめようと思へば甘露臺へ願ひをかけてくれ

(明治四十年六月七日
第卅二卷 一七七頁)

このおさしづは、御本席が御出直しになる二日前の事、教長様(初代管長様)より「一先づふんばつて被下様願ひます」と御願ひ遊ばされた時のおさしづである。御本席の身上も大變にせまつて居られた時の御言葉である。

吾々の御願ひをするそのめどは甘露臺、即ち人間を御始め下されましたそのお屋敷である、その證據に建てられる甘露臺である。云ひ換へれば、天理王命といふ名を地場におさづけ下されました、その地場の理の象徴である甘露臺にである。要するに天理王命といふ地場にである。

實に吾々の願ふ處のめどは、此の處である。これこそ本元なる處である。であるからどうでもかうでもと思ふならば、甘露臺へ御願ひをするより外にない。其處にこそ天理王命様がゐりますのである。

かんろふだいもせかいわからんから取はらはれた、あれでもうしまひやといふた日もあつた、世界どんな事あつても、つけかけた道はつけずにおかん、甘露臺はいつの事とおもふ、つとめ一條のだいにもつとめてゐるやろ、みな話してゐるやろ、なれど何やらわからん、どうでもかうでも甘露臺つみたてるく

(明治卅一年七月十四日
第二十卷 二八九頁)

斯うした實に重要なべき甘露臺ではあるが、明治十五年の年に、當時折角二重目まで出來てゐた甘露臺が、何もわからん者の爲めに取り拂はれて了つたのである。であるから、此の甘露臺の取拂ひと共に、世間の人は天理教も御終ひであると思ふた人

もあるであらうが、つけかけた道である、どんな事があつても必ずつけて見せる、それにつけても甘露臺は何時の事であらう、何時建てられるのであらうと思ふであらう。又その甘露臺の事は、朝晩のおつとめにもやつてゐる事であり、又話にもしてゐる事であるが、どうなるのであらうか、建つのであらうか、建たないのであらうかと疑問にも思つてゐるやうが、必ずどうでもかうでも甘露臺をつみたてると仰せ下されてゐるのである。

いんまに甘露臺をたてにやららん、たてんならんといふ道がいまにあるといふ

(明治卅二年四月十八日
第三卷 八九頁)

又此のおさしづの様にも、必ず今に甘露臺を建てなければならん、是非左様しなければならん道になると仰せ下されて居るのである。

なんとありがたい御言葉ではないか。我々の理想である世界の建設せられる事を、

神様はかうはつきりと仰せ下されて居るのである。實に人類に光明を投げかけ下されて居るありがたいおさしづである。

(三) しんは一つ

元々しんといふ理はかへる事できん

(明治廿八年十二月十六日
第十四卷 四八九頁)

お地場なる元々のしんは絶対にかへる事は出来ないものである。たとへそれはお屋敷内であるとは云へ、元々のしんといふ理は動かす事も、かへる事も出来ないものである。物のしんは唯一つである如く、お地場のめどうなるしんも勿論かへる事も、動かす事も出来ないものである。甘露臺の建てられるべき地場のしんは實に動かす事も、かへる事も出来ないものである。實に其處に地場の絶大なる尊さがあるのである。

(四) 甘露臺はどこにもない

かんろうだいといふはどこにもない、一つのもの、ところ地所どこへもうごかす事はできないで

(明治廿四年二月二十日
第五卷 六五頁)

親里なる地場は唯一つである。と共に其處に建てられる甘露臺も唯一つのものである。どこにもあるべきものではない。従つてその甘露臺もどこかしこと動かす事の出ない事は勿論である。人間元始め下された地場なる故に其處に建てられるのである。地場の尊さ、から、地場の一定なる以上は甘露臺も動かす事の出来ないものである。甘露臺の尊さは此處にある、實に地場と甘露臺とは云ふ所二つなるも、その理においては一つのものである。

おさしづに現れたる

「さしづ及刻限の理」に就いて

序

我が天理教に「みかぐらうた」「おふでさき」等と共に、誠に難解ではありませんが量に於いては最も大量である「おさしづ」を有して居るといふ事は、吾々の實に幸福とする處であります。

此の「さしづ」及び「刻限」には尊い重い理のある事は云ふまでもない事であります。ではどういふ尊い理があるかといふ事を述べさせて頂く爲めに、おさしづに現れて居る「さしづの理」「刻限の理」を此處に述べさせて頂きたいと思ふのであります。引用おさしづの後に括弧をして巻數、頁數を入れてあるのは勿論御本部より公刊下されて居るおさしづのそれであります。

第一節 さしづの理

(一) さしづは教祖存命同記事

尋ねばまもるはさしづ、さしづは教祖ぞんめい同記事

(明治三十三年十二月四日 第二十四卷 五八二頁)

おさしづといふものは、神様に伺つた以上は、そのお言葉通りにさせて頂かなくてはならないのである、それが爲めに御伺ひをさせて頂くのである。どうすればよいか悪いか、その方向に人間心として迷ひ、或ひは當惑した處にお伺ひをさせて頂くのであります。でありますから、そのおさしづの御言葉があつた通りに實行させて貰はなくてはならないのであります。その通りにおさしづを守らして頂いて決して間違ふと

いふ事はないのであります。なせなれば、そのおさしづの御言葉こそ、御教祖様存命當時、御教祖様から當時の方々が色々とおさしづを御頂きになりましたそのお言葉と理に於いては一寸の變りもないのであります。所謂「おさしづ」の大部分はたとへ御本部なる飯降伊藏先生からおさしづ下されたものではあります、御教祖様から仰せ下されましたお言葉と同じ理のものであります。でありますから、おさしづを頂いた以上は、それをお言葉通り守らして頂くので親神様のおさしづであるかひがあるのであります。が我が身に都合のよい事を仰せ下さらないといふので、人間心で考へて、ともすれば折角お言葉を頂きながら守らないで終るといふ事が間々あるのであります。それはよく注意しなくてはならない事であります。

(二) さしづは親の代理

だんくのさしづこくげんといふ、さしづといふ、親の代り親の代理といふ理を聞分けるなら、みてすぐとをさまる、めづらしさしづをして置く

(明治二十三年十一月廿三日)
第四卷 三〇七頁)

さしづといふか刻限といふか、これは何れも親神様の仰せ下される事をば、その代りその代理としておさしづ下されるものである、只單なる人間として仰せ下されるお言葉では決してないのであります。此の理を聞き分けるなら、これこそ眞の親神様のお言葉であると考へさせて頂くならば、そのおさしづ、その刻限によつて、すぐ事情も治まり、身上も治めて頂く事が出来るのである、身上或ひは事情を治めさせて頂くのに、親神様の代理なる此のおさしづ程、確かな間違ひのない結構なものが又とあり得ませうか。親神様のお造り下されました此の世の中に於いて、親神様の御守護によつて吾々人間をお造り下されました此の人間の事情、此の人間の身上を治めさせて頂

くのに、親神様の御心であるおさしづ、或ひは刻限にたよらずに、外により尊い理のある何があり得ませうや、實におさしづ、刻限こそは、吾々人間の唯一の聽かんとして求めて居る親神様の御心なのであります。

(三) さしづは間違ひはない

さしづといふ事情をもつてさしづの理をうけてするならまちがふ事はない

(明治廿四年五月二日
第五卷 一二九頁)

おさしづを伺ふといふ事は、今自分が實行をせんとする事に就いて、親神様の御意見を伺ひするのである、云ひかへれば今行はんとする事に就いて、御許しを得るといふ事でありませう。此の世の元なる眞實の親神様に、お許しを頂いて、その上で吾々が實行して、なんで間違ひがあり得やうか、おさしづ事情を運んで、おさしづの理を

受けてした事に、決して萬が一にも間違ひはないのであります。吾々はかうしたおさしづの理に對する絶大な信仰がなくてはならないのであります。

さしづにまちがふやうな事はない、さとの理によつてまちがふ

(明治廿四年四月廿九日
第五卷 一二四頁)

さしづをもつてさしづどほりすればなにも云ふ事はない、まちがふさしづ、さしづにまちがひはない、取りやうきやうではらとせになる

(明治廿六年五月十八日
第九卷 二二二頁)

やうでみなく、まちがふてある

(明治廿四年五月二日
第五卷 一二九頁)

おさしづには親神様のお言葉である以上、間違ふ事はないのであります、そのお言葉をさとらせて頂くのは、吾々人間であります。扱て此の人間も親神様の様に、誠眞實で澄み切つて居りますならば、お言葉そのまゝ鏡の如くにさとり且つ實行にうつ

す事が出来るのでありますが、人間心の吾々の事でありますので、つい我が勝手のよ
い様に悟らせて頂くといい事になり勝ちであります。従つて其處に大きな思ひもよら
ん間違ひを生じるといふ事になるのであります。折角有難いおさしづを頂きながら、
とんでもない間違ひを引き起す事になるのであります。實に取りやう一つで腹と脊と
いふ様な大間違ひな結果にもなるのであります。これは實に親神様の御心をば、親様
のおさしづをば、人間心で左右するといふ様な大罪惡であります。これ以上の人間と
して親神様に對する不幸があり得ませうか。

もうさしづもとめようかとおもふてゐる、もちひんさしづならしたとて何のやく
にもたつまい、さしづは人間心ですとおもふ心がちがふ、心があはんからうた
がはんならん……………

よいとわるいとのおさしづをととりて、勝手のよいさしづはもちひる、勝手のわるい

さしづはつぶしてしまふ、第一これがざんねんでならん

(明治廿九年二月二十四日
第十五卷 二二五頁)

我が身勝手に人間心でおさしづを左右するといふ處から、親神様は御立腹になり、
もうさしづ止めようか、用ひんさしづなら何の役にも立たんと御立腹にもなるのであ
ります。そして第一これが残念でならんとまで仰せ下されて居るのであります。おさ
しづは何處までも、是が非でも頂いた以上は、勿論その通りに實行させて頂かなくて
はならないのであります。我が身思案からして、我が身に勝手の悪い、不得作と思は
れてゐても親神様の仰せ通りにさせて頂くといい信仰の元には、其處には最早や何ん
の不得作も、不勝手もないのであります。心は安心に代り、朗かさになり、おさしづ
實行によつての大なる救はれの境地があるのであります。親神様は決して我々人間を
悪くはなさらないのであります。仰せ通り信じさせて頂いてよいのであります。善く
とも悪くともおさしづ通りさせて頂くといい、其處に尊いものがあるのであります。

それは實におさしづの理によるのであります。

(四) さしづはあんじゃない

さしづにあんじなきといふ、どうでもあんじありてはさしづと云はん、よう聞分けてさとしてくれ (明治廿五年十二月十八日 第八卷 四二二頁)

おさしづは親神様のおさしづである、親神様の御言葉を案じて、何にたよるべきものが世界にありませう。實に親神様のおさしづこそ、吾々のたよるべき御言葉であります。でありますから、このおさしづこそ何等の案じもないものであります。事實案じる必要のないものであり、又これを信じて行く處に吾々の信仰生活があり、おさしづを眞に頂くといふ價值があるのであります。

でありますから、おさしづを頂いた以上は、そのおさしづ通りに實行させて頂いて

決して不安もないのであります。

さしづをもつてとほればあぶない事はない、あぶない事あれば親からあぶないと

さしづする (明治卅年二月廿五日 第十七卷 三七頁)

で、もし吾々を通らして頂く上に於て、其處にあぶない事が横たはつて居つたとするならば、なんで親神様が、あぶないと注意を下さらずに居られませうや、親が我が子の目の前に危険な處のあるのを見て、それを注意しない親が世の中にありませうか我が身を忘れて、時と場合によつては、其の危険な中に自ら飛び込んですら救はうとするのであります。ましてや、實の親、元の親なる我が親神様のおさしづに、あぶない事があるならば、あぶないと御注意下さらないでは居られないのであります。吾々は何處までも、不安なくおさしづのまに／＼突進させて頂いてよいのであります。其處に眞におさしづの尊い理があるのであります。

どんな所へでもさしづどうりをもつてすればあやうきものがれる

(明治廿六年五月十八日)
第九卷 二二九頁

でありますから、たとへどんな處へ、どんな危険な處へ出る場合がありましたも、おさしづさへ頂いてやらして貰ふならば、なんの恐ろしい事、よし危険な事がありましたと致しまして、うまく逃れさせて頂く事になるのであります。實にこれはおさしづを頂いて出て行つたそのおさしづの有難い理によるのであります。

さしづをもつてすれば世界ふみだす事情、あぶなきこはきはない、何名何人といふ、ふみだす處、おめおそれはないとさしづしておかう

(明治廿七年十月廿六日)
第十二卷 三五〇頁

おさしづを頂いて行きますならば、お道内は勿論世界へ踏み出すに致しましたが、如何に立派な處、高貴な場所へ出るに致しても、決して不安な事も、恐ろしい事もないのであります。我は親神様のおさしづを頂いて出て来て居るといふしつかりと

した信仰をもつて行きますならば、實になんのおめもおそれもなく行かれるのであります。これ實におさしづの尊い理によるのであります。

(五) さしづはちゃんと治まりてくる

さあ〜これまで〜みんなどこへ出るも、とほくでもさしづもつてゆるしおいたる、どんなむつかしい中でも、もとりくるまでにちゃんと治まりてくる、これさしづの理やで、どんな事でもしりをかためてくるが理

(明治廿六年二月六日)
第九卷 五〇頁

おさしづを頂いて出て行けば、不安もない、危険な處も逃れさせて頂ける、それのみか出て行つた先々の事情すらうまく治めさせて頂く事が出来るのである。その事情が如何にむつかしい事情でありましたも、ちゃんとうまく治めさせて頂く事が出来るのであります。親神様のお許しを頂いて行つた以上は、必らず其處に其の事情の解決

をさせて頂く事の出来る力を御與へ下されるのであります。否必らず治めさせて下さるといふ其の御守護を、自ら擱む事の出来る自信を御與へ下されるのであります。其處に信仰があるのであります。その信仰こそが如何なる事情をも解決させて頂ける力となるのであります。その信仰を擱み得るといふのは、おさしづを頂いたといふその尊いおさしづの理によつてであります。

(六) さしづは通りにや解らん

たづねばだんくさしづはことごとくさしづしてある、さしづはそのば一つの理によつてあざやかわからん、みにやわからん、とほりにみにやわからん

(明治廿五年八月廿一日)
第八卷 二七七頁

おさしづといふものは、そのおさしづを頂いたその時には、未だそのおさしづ通り

であつたかなが解らないのである、如何に吾々がすべきかを御さとし下されるのであるからそれを實行させて頂いて見にや解らないのであります。そして通つて見となる程親神様のおさしづどほりであつたといふ事を解らせて頂く事が出来るのであります。でありますから、おさしづの尊い理も、それを實行させて頂いたものでなければ、その有難味も解らないのであります。飛び込んでみなければ、その尊いありがたい理も擱めないであります。おさしづの價値は如何に危い事であらうとも、それを通らして頂く處に、しかも危険であればある程、それを通らして頂く處に、初めておさしづの尊い理を擱まして頂く事が出来るのであります。

(七) さしづは神の道

さしづといへば、人間心のさしづはない、さしづをもつてみちをはこべば、神の

みちであつて、一つがみちである

(明治廿一年 第卅三卷 九二頁)

おさしづは親神様のおさしづである以上は、其處には決して人間心のあらう筈はないのであります。即ち眞實なる親神様の御心の現れであります。其の親神様の御心に從つて吾々が通らして頂く處に、初めて其處に神の道があり得るのであります。その親神様の御心に添うて通らして頂く道が、吾々人間として通らして頂かなくてはならない道で、然も道は只一つ、その道こそが吾々の唯一の道であります。おさしづによつて我が取るべき道を教へられ、進み得た本教々徒は實に幸福であつたと云はなければなりません。人間として實に踏むべき只一つの其の道を通り得たからであります。

第二節 刻限の理

(一) 旬をはづさん爲めの刻限

しゆんがきたならこくげんといふ、こくげんはしゆんをはづさんためのこくげん

(明治廿八年五月廿二日 第卅三卷 一七七頁)

刻限といふ事と、しゆんといふ事とは離す事の出来ないものである、そのしゆんが来て初めて刻限として御出まし下されるのであります。であるからしゆんが来たならば、晝ぢやない、夜の夜中であらうと、御出まし下されるのであります。其處に刻限としての、實に人間力ではとてもどうする事の出来ない重い理、尊い理のある所以が

あるのであります。これも親神様の吾々可愛い子供なる人間に、大事なるしゆんをはづさゝんが爲めの刻限おさとしてあります。でありますから、刻限のおさとは何處までもよく其の神意である處をさとらして頂いて、その通り實行させて頂かなくてはならないのであります。でなければ刻限を頂いた、此の尊い理のあるおさとしを頂いたかひがないのであります。

(二) きまりた理を知らず

刻限といふものは何時でも話しするものやない、刻限はつまり／＼でどうもならんから、それ／＼きまりた理をしらす、なんの事でもちがふといふ事は一つもない

(明治卅二年十一月三日
第廿二卷 四一〇頁)

刻限といふものは、お出ましになる時間は定まつてゐないにしても、何時でも御出

ましになるといふものではない、つまり／＼でどうする事も出来ないといふ時になつて、御出ましになるものであります。でありますから、御出ましにならずには居られない處のものであります。決して何時でもといふ様に無頓着に御出ましになるものではないのであります。しかも御話下される事は、動かす事の出来ない定まつた理をおさとし下されるのであります。であるから刻限の御話である以上は、間違ふといふ事は決してないのであります。人間力ではどうともする事の出来ない重い理であります

こくげんの理ちがはんなれど、とりよ／＼の理ぢがはす (明治卅三年九月廿六日
第廿四卷 二六二頁)

おさとし下された刻限の理には、決して違ふといふ事はあり得ないのであります。が、其處に間違ひがあるとしたならば、それをさとらせて頂いた吾々人間に、取り違ひがあつたが爲めであります。其處に結構なる刻限といふ理のあるおさとしも、臺なしにして了ふのであります。でありますから刻限をさとらして頂く場合もしつかりと

間違ひのない様に、人間心は毛頭ない様にさとり違ひのない様に取扱はして貰はなく
てはならないのであります。刻限の理が尊いだけにより以上に注意をしてさとりさせて
貰はなくならないのであります。

(三) 刻限の理ははづせん

こくげんといふ理ははづせんで、刻限はなんでもない事はよばんで、これよつく

聞取つてくれ (明治廿五年七月一日)

(第八卷 二二五頁)

刻限でおさとし下される事柄は、實にはづす事の出来ない理をおさとし下されるの
であります。なんでもない軽い事の様に聞きながすかも知れないが、刻限として御話
下される以上は、實に重要な事柄をおさとし下されるのである。人間に聞かしてお
かなくてはならない上からして御出まし下されるのであります。でありますから刻限

は重い理のあるおさとしとして充分にしつかりさとりして頂かなくてはならないもの
であります。

(四) 刻限は臺

刻限をだいとして始めた道 (明治廿五年十一月十九日)

(第八卷 三八二頁)

この道は、天保三年十月廿六日、即ちしゅん刻限の到来が機縁の一つとなつて始め
られた道であります。それ以來御教祖様には、常に刻限が御出ましになり、その天理
のまに／＼次第々々に大きくなつて來た道であります。云ひかへれば、刻限のおさと
しを道の進むべき根本土臺として、それを守り、それを實行さして頂いて、今日の天
理教の盛大をなしたのであります。

これより刻限のさしづはだいとなりてくれにやらん、乗つた船なら乗りきらにや

ならん、塀ならとびこさにやならん、火の中なら飛びこまにやならん

(明治三十年一月十三日)
第十七卷 九頁

刻限のおさとしは、吾々の進むべき土臺ともなるべきものであります。刻限のおさとしなら、やり切らにやならないのであります。乗つた船なら乗りきらにやならないのであります。如何に困難があらうとも乗りきらなければならぬのであります。塀に突きあたるなら、その塀も飛び越して進まんければならぬのであります。たとへ火の中でありましても、飛び込んででも突進しなければならぬのであります。刻限のおさとしにある限りは、何處までもそれが實行の爲めには進まなくてはならないのであります。其處に極めて親神様が尊い理のある刻限を吾々人間におさとし下された所以があるのであります。何處までも刻限の理は吾々の臺としなくてはならないのであります。

(152)

(五) 何もきかぬやうになる

刻限さとし聞かぬやうになりたら、何もきかぬやうになる

(明治廿五年十月七日)
第八卷 三二七頁

此の重要な重理のある刻限こそ、吾々の守らなくてはならない親神様のおさとしであります。のに萬一これを聞かないとすればどうであるか、「刻限さとし聞かぬやうになりたら何もきかぬやうになる」と實に明瞭に、吾々人間が此の重理のある刻限を、しかも死をかけてでも守らなくてはならない事をおさとし下されてあるのであります。これによつて如何に刻限には重理のあるものであるかを、明瞭に知る事が出来るのであります。よくよく味ひ注意しなくてはならない事であります。

(153)

おさしづより観たる

御教祖年祭私感

序

御教祖様の年祭活動は、今や白熱化して居ります。只一筋に御教祖年祭を目標として活動させて頂く我等教信徒は、實に幸福ではありませんか、其の皆様の御活動下された結晶の一つたる御教祖殿の棟は最早や昨年(昭和七年)上り、今やその大きな御姿が、吾々の前に立つて居ります。皆様の御活動はこれにより、より以上に倍加される事を信じます。

今日の此の大きな年祭活動を思ひ、おさしづによつて表はされてゐる御教祖様年祭の過去の有様を想はして頂く時、私はなんとも云へない、今昔の感にたへません。おさしづを拜讀する度毎に、吾々は奮起發奮せざるを得ない感に打たれるのであります。

す。

今私のおさしづの上より感じたる御教祖年祭に就いて、それも年祭の意義或は年祭に對する吾々の覺悟といふ様な上からのみ述べさせて頂かうと思ふのであります。おさしづ引用下の括弧内の巻數頁數は、御本部より公刊下されてゐるおさしづ本のそれでありませす。

(一) 眞の親なる御教祖

神がとびらひらいて出たから、こどもかはいゆるゑ、おやのいのちを二十五年さきのいのちをちぢめて、いまからたすけるのやで、しつかりみてゐよ、今までとこれからさきとしつかりみてゐよ (明治二十年二月十八日 第一卷 一〇頁)
吾々人間と御教祖様との關係は、どういふ關係であるかといふ様な事は、今更云ふ

までもない解り切つた事であります。即ち親子の關係がそれでありませう。

世の中には同じ親子と云ひましても、色々あります。が「こどもかはいゆる、おやのいのちを二十五年さきのいのちをちぢめて」までも吾々子供をお助け下される親は此の世の中にはない筈であります。この眞の親こそが吾々の御教祖様であります。この心でこそ、我々人類の親神様であるとして、敬慕せずには居られないのであります。吾々の元の親、實の親、吾々が一つである限りは、其の親も一つでなければなりません、即ち御教祖様こそ、我々の親であるのであります。此の親なる御教祖様の御年祭を勤めさせて頂く、しかも五十年祭を勤めさせて頂く爲めには、子たる吾々人類、しかも御教祖様によつて救はれ、今日あるをさとする我々、此の親の年祭を勤めさせて頂くといふ其の心持にこそ、本教の所謂御教祖年祭の云ふに云はれぬ意義があるのであります。

殊に吾々天理教信者の光榮として喜ばなくてはならぬ事は、世界總ての人類の親神様なる御教祖様の此の五十年祭をば、我々信者によつてのみ勤めさせて頂くといふ事でありませう。これは何によつても代ふる事の出来ない、吾々教信徒の終生の光榮であり喜びであると考えなくてはならないのであります。これ以上の我々教信徒の喜びがあり得ませうや。かうした年祭に對する自覺を以てこそ、この世界だめの教を説く吾々、即ちだめの教を彼等より一日早く知る事の出来得た兄たり姉たり得るの資格があるのであります。

五十年祭を迎へる今日、吾々の此の節に出會はした事こそ、吾々の幸福とせなくてはならないのであります。

親となり子となるは因縁事情からなりたもの、親を孝行せず親といふ理わすれ、親に不孝すればこんどの世はなによりともわかりがたない、此話し理つた

へておかう (明治四十年四月九日) 第卅二卷 八五頁

御教祖様に對して親と云ひ得る吾々は、實に幸福であります。吾々御互の單なる肉親の親子の間柄でありましたも、「親となり子となるは因縁事情からなりたもの」であります。ましてや御教祖様と、我々人類との關係こそは、その因縁に於て實に動かす事の出来ない親子の關係があるのであります。その親たる御教祖様に對して、若し親の理を忘れ、親を孝行せず不孝すれば、「こんどの世はなにゝなるともわかりがたない」との御言葉の如くに、次の世こそは、何に生れ代るやらも期せられないのであります。實に親の理、しかも親なる御教祖様に對する理こそ、吾々の無上の理であります。此の親の理、此處に吾々の強い、動かす事の出来ない尊い信仰が湧き出でて來るのであります。此の信仰によつて五十年祭をつとめさして頂く處に、實に年祭の意義があるのであります。

(一) 御教祖の御苦勞をおもふ

元々はなんじうでなかつたけれども、あるものもやつてしまふた、なんぎ不自由

からやなけにや人のなんぎ不自由はわからん (明治廿三年六月十二日) 第四卷 一二四頁

年祭に於て其の故人を追想する事は、これは云ふまでもない事であり、我が御教祖様の年祭に於て、御教祖様を御追想申上げる事こそ、我々の誠に意義のある事であり、といふのは、我々が御教祖様を追想申上げる事、それは即ち御教祖様の御苦勞の道すがらを想ふ事であり、吾々が如何に苦痛なる境地に立たうとも、御教祖様の御苦勞の御生涯を胸に浮べる時、吾々の苦しみは喜びに變るのであります。「元々はなんじうでなかつたけれども、あるものもやつてしまふた」と仰せ下された御言葉を想ふ時、吾々が如何に不自由の生活をしようとも、吾々には雛形の道すがら

の一端を知らせて頂き得た事の喜びが感じられるのであります。即ち御教祖様の御苦
勞の道すがらを想はして頂くと共に、その實行をさせて頂く處に、吾々が御教祖様を
追慕させて頂く價值があるのであります。五十年祭を目標として、御教祖様の雛形の
道を想ひ、吾々の力限りの働きをさせて頂く事こそ、それが我々の五十年祭を迎へさ
せて頂く意義となるのであります。「なんぎ不自由からやなけにや人のなんぎ不自由
はわからん」此處に吾々世界をろくに踏みならすべき者の覺悟があるのであります。
そして此の覺悟をもつて活動して行く者にして、却つて難儀であり得やうとして
あり得ないのであります。

これまでの處、何んばはたらいたて、くれた教祖の理を思へ、存命の間たのしみ
の理もなく、理をみずくれた教祖の理をみよ、はたらけばはたらくだけ、めん
／＼心にまことさへあれば、ふみそこないはない、これさとしたらわかるやらう、

(明治卅年十二月廿三日
第十八卷 三八一頁)

はたらいたらはたらいただけ、これから見えるのや、ようきいておかにやならん

このおさしづを拜讀する時、御教祖様の御苦勞の道が、如何に我々の身に、痛切に
身を切る様にひし／＼と迫るものあるかを知る事が出来るのであります。

働けば必らず明日花が咲く、實がのる、とは吾々が常に教へられてゐる處でありま
すのに御教祖様のみが、「存命の間樂しみの理もなく、理をみずくれた教祖の理をみ
よ」と仰せ下された此の御言葉には、如何にか吾々感銘の涙なくして此のお言葉の味
をさとらせて頂き得ませうや。此の御教祖様の働きの實が今日現れ、御教祖様の御力
が今日我々の目の前に實現してゐる此の偉大なる天理の進展ぶりを、誰れか我が教
徒、我が働きの花であると、實であると云ひ得るや、御教祖様の樂しみの理もなく御
姿を御かくし下されたその理こそ、今日吾々の目前に頂いてゐるのであります。

これをさとする時、如何でか吾々働かずにゐられやうや。御教祖様の年祭を迎ふる今日、御教祖様の道すがらを思ひ、只働くより外ないのであります。しかも「はたらけばはたらくだけ、めんく心にまことさへあれば、ふみそこないはない、これさとしたらわかるやらう、はたらいたらはたらいただけ、これから見えるのや」とさへ仰せ下されてありますのであります。御教祖様年祭を迎へるの今日、御教祖様御存命當時の事を追想申上げ、此のおさしづを思ひかへして、只働かして頂くより外ないのであります。此處に御教祖様の年祭を迎へさせて頂く意義があるのであります。

(三) 御存命なる御教祖の年祭

もりといふてどうしてゐる、休息所日々きれいにして、日々の給仕、これどうでも存命のころでいかにやならん (明治廿五年二月十八日 第七卷 六二頁)

よいのあひだはあかりの一つの處は二つもつけ、心あるものはなしもしてくらしてもらひたい、一日の日がしまへばそれきり、ふろばの處もすつきりあらひ、きれいにしたいてゐる心、皆それく一つ心にたのみおかう (明治廿五年二月十八日 第七卷 六三頁)

世間でいふ年祭と云へば、故人の年祭である、此の世になき者の爲めの年祭であるのに御教祖様の年祭は如何であります。御教祖様は御存命ではゐらせられないのであります。いや御教祖様は、存命で御下下さるのであります。「休息所日々きれいにして、日々の給仕、これどうでも存命のころでいかにやならん」と仰せ下されてあります。姿は我等の肉眼には見えなくとも、實に存命で御下下されてあります。なればこそ、「よいのあひだはあかりの一つの處は二つもつけ、心あるものはなしもしてくらしてもらひたい」と仰せ下されてありますのであります。御教祖様は、どこまでも御存命にて吾々を御見守り下されてゐるのであります。

吾々の上に御働き下されてゐるのであります。

さあ〜これまですんでゐる、どこへもいてはせんで、どこへもいてはせんで、

日々の道を見てしやんしてくれねばならん (明治廿二年三月十七日 第四卷 三四頁)

ぞんめい〜といふであらう、ぞんめいでありやこそにち〜はたらきといふ、

はたらき一つありやこそ又一つ道といふ (明治廿九年二月四日 第十五卷 五四頁)

實に御教祖様は何處へも行つて居られないのであります。其の證據に「日々の道を見てしやんしてくれねばならん」と仰せ下されてあるのであります。日々お道が進展して行く、それは誰の力であるか、御教祖様の御力なればこそであります。「ぞんめい〜といふであらう、ぞんめいでありやこそにち〜はたらきといふ、はたらき一つありやこそ又一つ道といふ」と仰せ下されます様に、道がかうして盛大に發展して行くのは、何よりも御教祖様が御存命でゐて下される證據として、吾々は考へなくて

はならないのであります。

其處で實に重大なる事は、我が御教祖様の御年祭に於てこそ、只單に故人の年祭を勤めさせて頂くといふ、世間の普通の年祭とは、大なる意義の相違があるのであります。御教祖様御存命を思ふ處に、吾々の年祭活動に對する目覺めを感じなくてはならないのであります。御教祖様は、吾々の目前に吾々を親しく御覽下されるのであります。之れを思ふ時吾々の年祭は、決して悲しみのものではない事を、さとらして頂かなくてはならないのであります。普通ならば、故人の年祭である、大いに涙を以つて故人を追想しなくてはならないであります。然し御教祖様の御姿を御かくし下されましたのは、世界をろくに踏みならす爲に、しかも吾々子供をして其の當時通り易くする爲めであつたのであります事を想ふならば、御教祖様の年祭活動として最も意義ある活動は、申すまでもなく、世界人類をろくに踏みならすその事ではなくてはな

らないのであります。その實現こそ御教祖様御年祭に吾々が御存命の御教祖様に喜んで頂く御供へものであると考へるのであります。

我が御存命なる御教祖様に對する年祭の意義は、どこまでも涙、悲しみといふ様な意義はなく、積極的に世界を呑んでかゝるといふ程の大きな活動をなす事それが年祭の意義であらうと思ふのであります。

我々の御教祖様は御存命であらせられます。吾々の活動を御覽下されてあります。

その目前で思ふ存分活動し得られる諸君は、實に幸福であります。

再び云ひます。たとへ吾々は御教祖様の年祭をつとめさせて頂くとは云へ、その御教祖様はどこまでも御存命であらせられるといふ事であります。親の年祭をつとめさせて頂くにあたり、その親の存命を知るといふ事は、實に嬉しき極みであります。

(四) 御教祖年祭と御普請

さあ〜尋ねる處〜、さあ事情ささう、これ〜ようき〜わけ、もうこれ十年祭〜、十年祭とおもふも一つの理おもはにやならうまい、ようき〜わけ、元といふ、どういふもの元のふしんでけん、どういふものこれがせかいの大道やで、さき〜そだて〜せいじんしたらどんな處からどういふ事できるやらしれやせん、なんにもわからせん、もう十分〜こともせいじんしたならおもふやうになる、せいじんなかばでしあんといふ理でかけたら、どうもならん、處々なるほどの理をさまりたら一時になるならんともいはん、おやといふ、こどもといふ、こども十分さしておやがたのしむ、こがせいじんしておやがたいせつ、たのしみと〜といふ、世上をさまりの理、十分の事が一どきにをさまる、かりやく〜、日々の理にいる、

どうしてかうしてふそくともいはん、おもはせんで、せかいこどもせいじんをま
ちかねる、あんじもなきいつのまになつたといふやうになる(明治廿八年十一月十四日
第十四卷 四一九頁)
此のおさしづは御教祖様十年祭の時「教祖殿の御普請御許願」をされた時の御言葉
であります。

このおさしづを下されました事は、今から四十年程前の事でもあります。このおさし
づを拜讀させて頂いて、何よりも我々の心のどん底に響くものは、御教祖様が吾々子
供を御思ひ下さる、その親心であります。此のおさしづを拜讀再讀させて頂きますに
つけ、なんで御教祖様の御住まひ下さる御殿を建築せずなられませう。力のあらん
限り、財力の出来得る限りの偉大なるもの、立派なるものを御建築させて頂いても、
まだくその御教祖様の御心に酬い足りない様な感じすらするのであります。
親あつて子供であります。その親なる御教祖様が我が御普請すら出来てゐないにも

かゝはらず、子供が十年祭にもなつたから十年祭の事を思ふにつけ御普請をさせて頂
かうとしたにもかゝはらず、我が普請は後まはしにして、さきく子供を育てる事に
御心を御くばり下さりまして、御許し下されなかつたので御座います。そして「さき
くそだてゝせいじんしたらどんな處からどういふ事でけるやらしれやせん」と仰せ
下されまして子供の成人に力を御入れ下されましたのであります。そして「もう十分
こどもせいじんしたならおもふやうになる、せいじんなかばでしあんといふ理でかけ
たら、どうもならん」と子供の成人を御案じ下されたのであります。實にどこまでも
子供の成人に氣を御配り下されたお言葉では御座いませんか。此の御心さへ成る程と
子供がさとして頂く處に、初めて御普請位は一時になると仰せ下されてゐるのであ
ります。そして「おやといふ、こどもといふ、こども十分さしておやがたのしむ、こ
がせいじんしておやがたいせつ、たのしみとくいふ」と仰せ下されました。實に今

日までは十分なる御教祖の御普請もさして頂かず、子供を十分にさして下されたのでは御座いませんでせうか。とするならば、今こそ子供が成人して親なる御教祖様を大切に、大きな御殿も建てさせて頂く時ではないでせうか。今でもまだ親の甘い心にあまやかされて、子供の成人まだであると云ひ得るでありませうか。「せかいこどもせいじんをまちかねる」と手をのばして御待ち下さる御教祖様に、今日の天理教では、未だくと云つて引込み思案をして居られるではありませんか。實に今日こそ、今日まで御教祖様が、かりやで御住まひ下されて、「どうしてかうしてふそくともいはん、おもはせんで」と御辛棒下されましたその御心に、吾々の力の限り、あらん限りのものをもつて御應へしなくてはならない時であると私は信じます。

その時なる今日、御教祖殿の建築、しかも御教祖様御存命通りの様式に御建築下さるとは、私は感激の外言葉もありません。實に御教祖殿の建築、これが爲には今日の

吾々、あらん限りの力を出して、出来る丈の事をさせて頂かなくてはならないと考へます。さぞかし御教祖様には御喜び下される事と存じます。

御教祖様の御年祭を迎へさせて頂くにあたり、吾々教信徒によつて、御教祖様の御住まひの建築をさせて頂く事こそ、何んと意義ある事ではなからうかと思ひます。

(五) 御教祖年祭とその年限の理

さあ〜まあ〜一寸は大そうのやうなもの、もうほどなうこれをひく〜殆んど日がちかづいてきた、みな〜心かゝりであらう〜、なれど又一つ二十年祭といふは一寸よほひでできたんやあらうまい、ねんげんをかぞへてみよ、みな〜たのしんでやつてくれ、みな〜だんじ一つの理、みなをさまれば何か順序の理にみなまかせおかう〜

(明治卅八年十二月十一日)
第卅卷 一四七頁

此のおさしづは御教祖様二十年祭に就き、御本部の大裏へ二十間四方の假祭場を御建築になる御願ひをされましたその時のお言葉であります。

二十年祭も近づいて来て又たいその様にもあり、又心ばかりでもあらうが、二十年祭といふその年限はなか／＼一寸容易に迎へる事は出来ないものであると仰せ下されて、その年限の重なつた事に付「ねんげんをかぞへてみよ、みな／＼たのしんでやつてくれ」と仰せ下されてあります。

さあ／＼まあどうなりかうなり、これだけどれだけどうせにやならんとはいはん、みなみな精一ぱいにしてゐる處はみてゐる、なれども年限おもへばもうなあといふころあれば心丈けゆるす

(明治卅七年十二月十四日
第廿九卷 一五〇頁)

とも仰せ下されてありますのであります。此處でも亦年限を思ふたならば、もう二十年にもなる事であるから心の思ふだけにする事は許すと仰せ下されてあります。

す。

以上のおさしづを考へさせて頂いた丈けでも、御教祖様の五十年祭を迎へさせて頂く今日、二十年祭やない、三十年祭やない、いや四十年祭も最早過ぎて、五十年祭を迎へさせて頂く今日、如何でか吾々その五十年といふその年限の理を思ふて、ちつとして居られるでありますや。二十年祭の時ですら、「一寸よほひでできたんやあらうまい、ねんげんをかぞへてみよ、みな／＼たのしんでやつてくれ」と仰せ下されてあるではありませんか。ましてや五十年祭を迎へさせて頂く今日、吾々御互ひ五十年祭を迎へさせて頂いた事の、なか／＼容易でない事を喜ぶと共に、楽しんであらん限りの活動をさせて頂かなくてはならないのであります。

親の年祭をさせて頂くのに、楽しんでやつてくれ、と仰せ下さる、此處に實に意義深い味ひがあるのであります。即ち前述致しました様に、御教祖様の御姿を御

かくし下されたのは、吾々世界の人類を救済するに一日も早からんが爲め、容易なるが爲めであり、姿は御かくしになつても、何處までも御存命であらせられ、其の勤めさせて頂く年祭は、實に年限重なるにつれて、喜びのいよ／＼増して行くものであります。去るもの日にうとんせられるにもかゝらず、世界何處にか、御教祖様の如き年限の重なるにつれてその年祭の喜びの加はり、その大の益々大を加へるものがあります。實に御教祖様の年祭こそ、世界獨特の異彩をはなつ年祭であります。しかも五十年といふ此の年限の理の重なつたる年祭を迎へる吾々は、未だ曾てなき喜びを覺ゆるの光榮を有するものであり、その光榮に添ふ大なる働きをなさなくてはならないのであります。五十年といふ年限の理、實に吾々は頭の下がるのを覺ゆるのであります。

(六) 御教祖年祭と吾々の苦勞

こんどはうち／＼はみなおほきな心になれ、なにがなうなつてもかまはん大きな心になつてくれ、この事をまつて／＼まぢかねてゐた、あとはおほきな事になる、なにも心にかける事いらん、みな／＼しんばいせい／＼、心配は樂しみのたね、一粒萬倍といふ事はもうとうから／＼さとしおいたるほどに
(明治卅八年十二月四日 第三十卷 一四四頁)
此のおさしづは御教祖様二十年祭の祭場の繪圖面に就いて教長様 初め先生方が御談じ合の折俄に御言葉がありました、そのおさしづであります。
此のおさしづを拜讀させて頂きまして、初めて御教祖様が一同に對して、御教祖様の年祭を大きくやれ、大きな心になつてやつてくれ、しかも「なにがなうなつてもかまはん大きな心になつてくれ、この事をまつて／＼まぢかねてゐた」とすら仰せ下さ

れて居られるのであります。今日までは、子供を思ふのあまり、子供の成人を引きのばす様な思ひをして御待ち下されて、年限の處も二十年といふ具合に積み重なつて、之れで成人も可なりにしたといふ、其の二十年祭を待つて待つて待ち兼ねて、初めて大きな心になつて、何がなくなつてもかまはぬ大きな心になつて、二十年祭に働いてくれと仰せ下されてあります。そして「あとはおほきな事になる、なにも心にかける事いらん」と仰せ下されて、しかも「みなくしんばいせい、心配は樂しみのたね、一粒萬倍といふ事はもうとうからくさとしおいたるほどに」とまで仰せ下されてあります。此のお言葉を聽いて誰か大きな心にならずに居られませう。誰か心配せずに居られませう。心は勇み、身はぢつとして居られない勇躍を覺ゆるのであります。

これは御教祖二十年祭、今より廿八九年前の事であります。それより三十年の年月

を經過した今日、五十年祭を迎へさせて頂かうとする今日、世は一と昔、二た昔、三昔もの變遷があり、我がお道では何十倍からの勢力に進展して居ります今日、如何なる心配をもつて働かせて頂いても、尙あまりある氣がするのであります。どこまでも我々は大きな心になり切つて、あらん限りの心血を絞つて、我が御教祖様の五十年祭に捧げる爲めの働きをさせて頂かなくてはならないのであります。

その心を碎いて働かして頂いた種は、一粒萬倍として年祭後に酬いられて居る事實は、過去の年祭毎に、その節から芽が出て、芽は茂つて今日の盛大になつて居る事として解らして頂く事が出来るのであります。

御教祖年祭、大きな心で働け、之れが我々の年祭を迎へさせて頂くに就いての覺悟でなければならぬのであります。此の働きの結果、お道には萬倍の盛大さになつて返つて來る處に、吾々の年祭を盛大に勤めさせて頂く爲めの大活動の意義があるので

あります。「あとはおほきな事になる」とのお言葉を信じて、我々は何處までも、精一杯の心配もさせて頂いて、働かせても貰はなくてはならないのであります。年祭を一轉期として發展する宗教、實に奇であり不思議でもありません、がこれこそ本教の特色であります。此の特色を自覺する諸君、五十年祭に對する大なる活動の覺悟がなければならぬのであります。

(七) 御教祖年祭と一つの心

みな心一つの心になりてくれ、ひとつになればつよいもの、そもくの心はどうしてやらう、かうしてやらうといふたとてできん、そこでひまがある、もうこれから皆心といふは一人の心によつてあれだけの心をそろふたなあといふは、世界にどんな事もうつる、これをようみなくの心にもつてくれにやならん

(明治卅七年十二月十四日
第廿九卷 一五頁)

このおさしづは御教祖二十年祭も近づいて來たに就きまして、本部内の設計に付いて御願ひをせられた時のお言葉であります。

何んと云つても、心一つにして働かせて頂く事が何よりも大切な事でありませう。如何なる年祭活動を起さうとも、心の一致がなかつたならば「そもくの心はどうしてやらう、かうしてやらうといふたとてできん」と仰せ下されて居るお言葉通りであります。心さへ一つになればつよいものであります。如何なる難事でありましても、其處に心の一致さへありましたならば、必ずや貫徹し得られるのであります。其の事の貫徹如何は、その事の難事によるのではなくして、其處に一致があるや否やにあるのであります。神様は必ずその清らかな一手一つの心にお乗り下されて、御守護があるのであります。五十年祭を迎へるに當つて、日本人更生の叫びがおちばより打ち

出されて居ります。日本人全部の更生、これは難事であるや否やを云ふ前に、我が教徒八百萬の心の一致、このおぢばより打ち出されたお言葉に一致し得られる事の難事であるや否やを云ふべきであります。後三年千日、此の期間にて日本人が更生し得られるや否や、今直ちに、此のおぢばより打ち出された此のお言葉を目的として一致した活動に、心を一つに結び合ふ事が何よりも大切であります。「ひとつになればつよいもの」とのお言葉を武器として、五十年祭の爲め、あます三年千日の間、活動と死力を盡さなくてはならない覺悟を要する時であります。

(八) 御教祖年祭とぢばの擴張

さあ〜だん〜事情もつて尋ねる處、一時はかうせにやならん、又事情によつてなくばならん、みなそれ〜事情いそぐ處受取る〜、年あけたら十年といふ、

なんでもといふ事情の處、せく事いらん、まだ〜地所いそぐ處ある〜、又ひろくたてだす處、日がら何時でもでける、地所は一寸今にいふて今にあつめる事はでけん、これならたいへな〜といふは、一時の道といふ、地所から定めてくれ

(明治廿八年三月十日
第十三卷 七一頁)

此のおさしづは十年祭につき、御本部北よりで六間に八間の御教祖様御靈殿を御建築になる御願ひをされた時のお言葉であります。

このおさしづを拜讀致しましたならば、先づ第一に地所の事に就いて「地所は一寸今にいふて今にあつめる事はでけん」と仰せ下されて、地所擴張の事の急なる事を御注意下されてあります。そしてこれなら大抵まに合ふであらうといふ様な事を考へるのは、それは其の場一時の小さな時の人間心で考へる事であつて、此の大きくなるお道からするならば、まだ〜地所は必要である、先づ第一に何をおいても地所から

定めてくれと、實に地所擴張の事に就いて、嚴しく御注意下されてあるのであります
實にこれこそ親神様の何の御遠慮もなき御心であつたらうと窺はれます。

さあ〜まあ〜十年たあてもまだ教祖たちやないとはさら〜おもふな、心が
けるまでおやさといふ〜、親は子おもふは一つの理、子は親をおもふは理、
この理きゝわけ、なんでもぢばといふ理があつまりて道といふ、親の内は地所さ
いひろがりたら十分、たちやすみかしておりても、おほくの子供もどるぢばなう
てはどむならん (明治廿八年三月十日
第十三卷 七二頁)

このお言葉こそ親子の情愛に就きおさとし下されて「十年たあてもまだ教祖たちや
ないとはさら〜おもふな」と我が御教祖様の事に就いてはたとへ建家がなうても心
配するなど、實に恐れ入る程にも我が身の事をおかまひにならず、却つて子供の事を
思ひやつてさへ下されて居られるのであります。何んと痛み入つた事ではありません

か、が然し地所の事に就いては「親の内は地所さいひろがりたら十分」と仰せ下され
て地所の擴張丈は、十分にする様にとおさとし下されて居るので御座います。これ
といふのも、子供を思ふ上からの事で「おほくの子供もどるぢばなうてはどむならん」
と子供を思ふ上からの事で御座います。

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜せん〜からたづねる事情皆さとしたる、
おほくの人もどる〜、ひろく地所いるとさとしたる、どれだけありてもまだせ
まいとさとしたる、まだこんなこつちやない〜、せん〜さとしたる、地所は
おそなりたる、何程大きなともわからん…… (明治廿八年十二月二日
第十四卷 四四頁)

此のおさいづも御教祖様十年祭の時に、假殿を御本部裏の方に設けて祭式執行する
御願ひをされた時のお言葉であります。

處が又々地所の事に就いて仰せ下されて居るので御座います。「ひろく地所いると

さとしたる、どれだけありてもまだせまいとさとしたる、まだこんなこつちやないくく」と仰せ下されて、まだく地所が狭いく」と御注意を下されてあるのであります。そして「地所はおそなりたる、何程大きなともわからん」とまでおさとして下されてあるのであります。どうしてもかうしても、地所だけは廣く大きくさせて頂かなくてはならない事だけは、以上のおさしづでさとらせて頂かずには居られません。扱て今日、おぢばの地所は如何であります。前よりは大きくも廣くもなつては居ります。なれどまだ、大きくなつたお道からすれば、まだく擴張第一主義でなくてはならないと思ひます。

何もない草ばへの中から始まつた事や、事が大きければ大きき心さへもてばなんぼでも大きなる

(明治廿六年二月六日
第九卷 四八頁)

とのお言葉の如く、大きくなれば大きくなつた道の心になつたならば、必らずやそ

れ相應の大きな地所も與へて貰へるものだと信じます。否や大きなものになつてはならない覺悟をもつて働かせて頂かなくてはならないと思ひます。年祭と地所擴張、之れは不離の關係のあるものであると信じます。年祭を樂しんで歸參するのが、我が天理教の信仰ではないでせうか、である限りは、いくら廣い地所におぢばを廣めても決して廣すぎる事はなからうと思ひます。日本人更生、否世界の隅から隅まで、ろくぢにならして、その人間をどこへ連れ歸るのであります。ぢばへくと歸られる信徒達の爲めのぢば擴張、なんと勇ましい、心の躍る仕事ではありませんか。これこそぢばに神名を伏せ込まれたる天理王命様を大きくさせて頂く尊い仕事ではありませんか。

五十年祭を迎へさせて頂く吾々の覺悟、それはぢば擴張のそれをもさせて頂くのが吾々の覺悟の一つではなからうか。